（案）

10月30日時点

2027年度～2031年度（令和9年度～令和13年度）

福山市
上下水道事業中長期ビジョン(経営戦略)
前期実施計画

2027年（令和9年）3月

福山市上下水道局

作成中
※第４章（資料編）は
ビジョンとあわせて
別冊にするか要検討

第１章　実施計画とは・・・・・・・・・３

・策定の趣旨

・ＳＤＧｓ

・計画の位置づけと計画期間

・計画の進捗管理

第２章　上下水道事業のめざす姿・・・・４

第３章　実施計画・・・・・・・・・・・５

・各施策・取組ページの見方・・・・・・・・・・・・・・・・５

・柱１　命と暮らしを守る安心・安全な上下水道・・・・・・６

施策１　水道、工業用水道の安定供給
施策２　下水道、集落排水の安定処理
施策３　保安対策の強化

第３章　実施計画

・柱２　災害に強くしなやかな上下水道・・・・・・・・・２７

施策４　施設マネジメントの推進
施策５　水道、工業用水道施設の整備
施策６　下水道、集落排水施設の整備
施策７　災害対策の推進

・柱３　市民に信頼され多様な主体と連携する上下水道・・５１

施策８　市民との信頼関係の構築
施策９　多様な主体との連携

・柱４　未来へつなぐ持続可能な上下水道・・・・・・・・６４

施策１０　環境への配慮
施策１１　人材育成・技術継承の推進
施策１２　経営基盤の確立
施策１３　新たな視点に立った事業経営

策定の趣旨

・福山市上下水道局では、市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインとして、経営資源である「ヒト・モノ・カネ・情報」を最大限活用する中で、将来にわたって安心・安全な上下水道サービスを提供し続けるという使命を果たすため、今後10年間の水道、工業用水道、下水道及び集落排水の4事業における経営の基本方針を取りまとめた「福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）」（以下「中長期ビジョン」という。）を策定しました。中長期ビジョンは、4事業共通の「基本理念」や「理想の姿」を明らかにし、その実現に向けた「基本方針：4本の柱」に基づき、重点的かつ計画的・効率的に取り組む「13の施策：32の取組項目」を掲げています。

・この度、中長期ビジョンの実効性を高めるため、2027年度（令和9年度）から2031年度（令和13年度）までの前期5年間の具体的な取組として、「福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）前期実施計画」を策定しました。

ＳＤＧｓ

・本ビジョンに掲げる取組の推進による上下水道事業の持続可能な経営を通じて、ＳＤＧｓの達成に貢献します。

特に貢献する目標

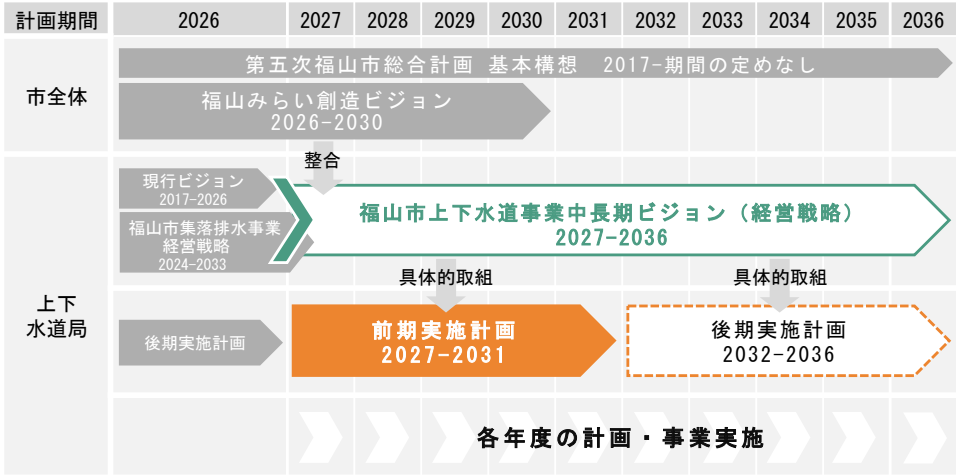


安全な水と
トイレを世界中に



住み続けられる
まちづくりを

計画の位置づけと計画期間



計画の進捗管理

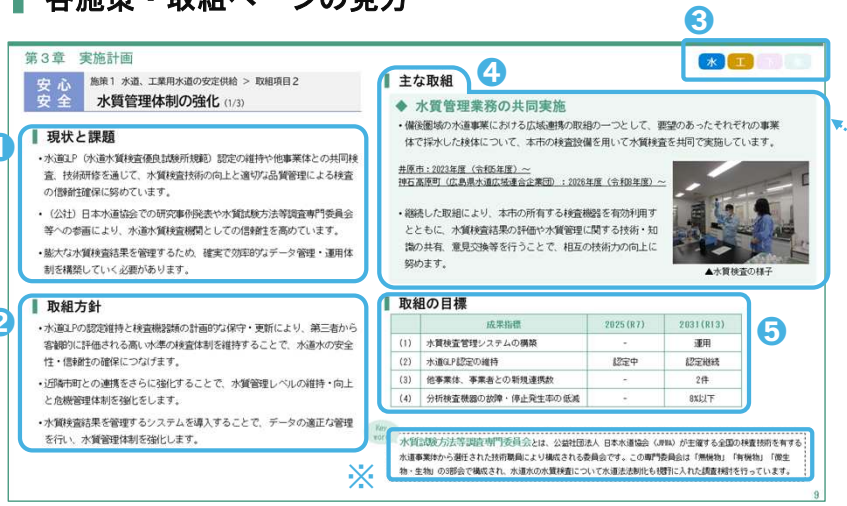
・本計画の実効性を高めるため、毎年度、計画の達成度を評価するとともに、計画と実績のかい離やその原因を分析し、その結果を予算編成や次期計画の策定等に反映させるなど、『PDCAサイクル』を実践します。

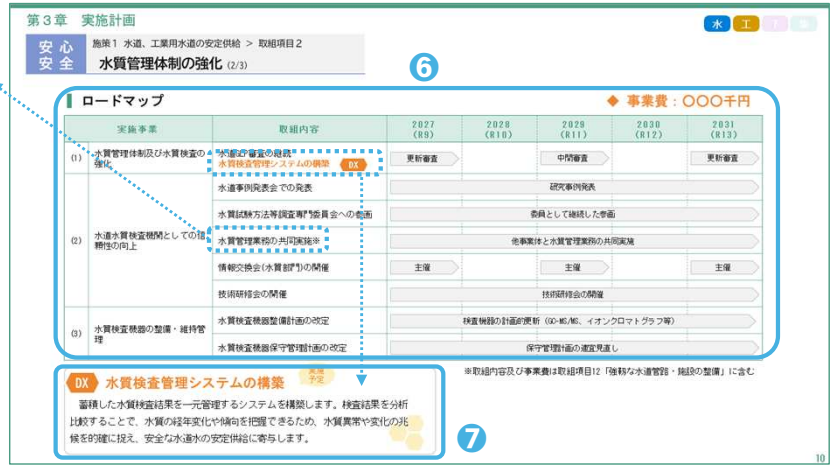
・市民へ結果等をわかりやすく公表するとともに、福山市上下水道事業経営審議会や市民意識調査などを通じて得られた意見・要望を事業経営に反映させていきます。

作成中

理想の姿	基本方針（柱）	13の施策		32の取組項目		重点取組	掲載頁
将来にわたって持続可能な事業経営を行い、市民に信頼される安心・安全で強靭な上下水道事業の確立	1 安心・安全 命と暮らしを守る 安心・安全な上下水道	1	水道、工業用水道の安定供給	1	安定した浄水処理	①	7
				2	水質管理体制の強化	②	9
				3	水道管路・施設の適正な管理	③	12
				4	工業用水道管路・施設の適正な管理	③	14
				5	給水装置の適正な管理・指導	④	16
		2	下水道、集落排水の安定処理	6	安定した汚水処理		18
				7	下水道管路・施設の適正な管理	③	20
				8	集落排水管路・施設の適正な管理	③	23
		3	保安対策の強化	9	施設・設備の保安対策の強化	⑤	25
	2 強靭 災害に強く しなやかな上下水道	4	施設マネジメントの推進	10	管路・施設の整備計画の策定と見直し		28
				11	管路・施設の最適化	⑥	31
		5	水道、工業用水道施設の整備	12	強靭な水道管路・施設の整備	⑦⑧⑨	33
				13	強靭な工業用水道管路・施設の整備		37
		6	下水道、集落排水施設の整備	14	強靭な下水道管路・施設の整備	⑦⑨⑩	39
				15	強靭な集落排水管路・施設の整備		42
		7	災害対策の推進	16	浸水対策の推進	⑪	44
				17	危機管理体制の構築		47
	3 信頼・連携 市民に信頼され 多様な主体と連携する上下水道	8	市民との信頼関係の構築	18	上下水道サービスの維持・向上	⑫	52
				19	広報広聴の推進	⑬	54
		9	多様な主体との連携	20	産学官民連携の推進	⑭	57
				21	広域連携の推進	⑮	60
	4 持続 未来へつなぐ 持続可能な上下水道	10	環境への配慮	22	資源の有効活用		65
				23	GXの推進	⑯	67
				24	汚水適正処理の推進		69
				25	水環境の保全		71
		11	人材育成・技術継承の推進	26	上下水道を担う職員の確保・育成	⑰	73
		12	経営基盤の確立	27	組織・人事給与の適正化		76
				28	漏水・不明水対策の推進	⑱	77
				29	財政基盤の確保	⑱	79
				30	財政マネジメントの強化	⑲	81
		13	新たな視点に立った事業経営	31	新技術活用の取組		83
				32	国際貢献に係る研究		84

各施策・取組ページの見方





❶ **現状と課題**　施策の現状と課題を示しています。

❷ **取組方針**　①を踏まえ、課題解決に向けた取組方針を示しています。

❸ **事業区分**　該当する事業を示しています。《 水…水道事業　工…工業用水道事業　下…下水道事業　集…集落排水事業 》

❹ **主な取組**　計画期間内に実施する取組のうち、主なものを示しています。

❺ **取組の目標**　2025年度（令和7年度）の実績、2031年度（令和13年度）の達成目標を示しています。

❻ **ロードマップ**　計画期間内に実施する取組を年度別に示しています。
なお、工事に係る取組については、基本的に工事期間のみを掲載しています。（委託などの期間は掲載していません。）

❼ **DXの取組**　ロードマップに掲載している取組のうち、DXに関係するものについて解説しています。

※ **その他**　取組の理解を深めるためのコラムや解説を掲載しています。

柱1　安心・安全　命と暮らしを守る安心・安全な上下水道

安心・安全な水を安定的に供給するとともに、快適で衛生的な生活環境を確保し、河川等の水質改善を推進します。

施策		取組項目	
1	水道、工業用水道の安定供給	1	安定した浄水処理
		2	水質管理体制の強化
		3	水道管路・施設の適正な管理
		4	工業用水道管路・施設の適正な管理
		5	給水装置の適正な管理・指導
2	下水道、集落排水の安定処理	6	安定した汚水処理
		7	下水道管路・施設の適正な管理
		8	集落排水管路・施設の適正な管理
3	保安対策の強化	9	施設・設備の保安対策の強化

水 工 下 業

安心 安全

施策１ 水道、工業用水道の安定供給 ＞ 取組項目１

安定した浄水処理 (1/2)

重点①

現状と課題

- 浄水場では、原水及び浄水の水質の常時監視や適切な薬品注入により、安定的な浄水処理を実施しています。一方で、原水水質のpH変動や臭気物質の濃度上昇などに応じて、粉末活性炭の注入など浄水処理の最適化が必要です。
- 水質の異常時には、浄水場ごとに策定している「福山市水安全計画」に基づき適切に対応しています。
- 将来的な浄水場の施設や設備の更新などに伴い「福山市水安全計画」の内容を適宜見直すことで、水質異常時における迅速な対応と実効性を確保する必要があります。
- 安定した浄水処理を継続するためには、経験豊富な職員が持つ高度で専門的な知識・技術を効率的・効果的に継承していくことが必要です。

取組方針

- 安定供給を継続するため、浄水場（水道・工業用水道）の運転監視や計測機器の維持管理を適切に行うとともに、原水水質の変化を踏まえた粉末活性炭や炭酸ガスの注入、遮光ネットの活用などにより、適切な臭気対策等を講じます。
- 「福山市水安全計画」の定期的な検証と見直しを行い、水質異常時のリスクに対応する運用体制を確立することにより、水道水の安全性を高めます。
- 日常業務や研修を通じて、運転管理や水質異常時の対応に関する知識・技術を共有することにより、職員の対応力向上と着実な技術継承に取り組みます。

主な取組

◆ 官民連携による浄水施設の適正な運転・維持管理

- 浄水場（水道）では、水質基準に適合した安全な水道水を市内に供給するため、河川等から取水した原水を多くの工程で処理します。また、工業用水道においても地域産業の基盤を支えるための水の安定供給に向けて水処理を行います。

(1) 安定的な供給を支える運転管理

- 24時間監視体制
 中央監視室において、水位・水質・設備等の運転状況を24時間365日体制で監視します。
- 緊急時対応
 水質異常などが発生した場合は、「福山市水安全計画」に基づき速やかに対応します。



▲中央監視室でのモニタリング

(2) 施設・設備の維持管理

- 計画的な点検・整備
 ポンプや電気設備、計装機器などの設備については、日常点検及び定期的な整備により、故障を未然に防ぎ、施設の長寿命化を図るとともに安定的な浄水処理を行います。



▲水道施設及び設備の点検

◆ 原水濁度の上昇への対策※

- 芋原浄水場では、近年多発する大型台風や局地的豪雨により、高濁度の原水が流入する事案が発生しており、既存設備では、安定的な浄水処理の継続が難しい状況が続いています。
- この課題に対応するため、高濁度の原水に対応できる前処理施設の導入を予定しています。

※No.12「強靭な水道管路・施設の整備」に事業費を含む

水 工 下 業

安心安全

施策１　水道、工業用水道の安定供給　＞　取組項目１

安定した浄水処理 (2/2)

重点①

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	適正な臭気対策	粉末活性炭の最適な注入	水質に応じた活性炭注入量の最適化				
		遮光ネット等による臭気対策	日常的な臭気確認／沈殿池清掃の実施など				
(2)	設備の有効利用	炭酸ガス設備の有効利用	水質に応じた凝集剤注入量の最適化				
(3)	水安全計画の適正運用	水安全計画の適正運用	継続した運用・更新				
(4)	浄水場（水道）の適正な運転・維持管理	官民連携による浄水施設の適正な運転・維持管理※	施設・設備の運転及びメンテナンス				
(5)	浄水場（工業用水道）の適正な運転・維持管理	官民連携による浄水施設の適正な運転・維持管理※ DX 振動センサによるポンプ振動診断	施設・設備の運転及びメンテナンス				
(6)	ダム・水源の管理	安定的な水源の確保	芦田川水系（八田原ダム・三川ダム）の維持管理（負担金）				

※No. 20 産学官民連携の推進「浄水場運転及び維持管理等業務の包括的民間委託」に関連

DX 振動センサによるポンプ振動診断　実施中

ポンプに設置した振動センサで運転時の振動を計測・分析し、振動の大きさや変化から異常の兆候を早期に把握します。診断結果を踏まえ、必要な点検や修繕を適切な時期に行うことで、突発的な故障の防止と設備の安定稼働につなげます。

Key word

水安全計画とは、水源から蛇口までのあらゆる過程において、水道水の水質に悪影響を及ぼす可能性のあるすべての要因（危害）を分析して対応方法をあらかじめ定めておくものです。これにより、危害が発生した場合には、迅速な対応が可能となり、水道水の給水の安全性をより高めることができるものです。

水 工 下 業

安心安全

施策１　水道、工業用水道の安定供給　＞　取組項目２

水質管理体制の強化 (1/3)

重点②

現状と課題

- 水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）認定の維持や他事業体との共同検査、技術研修を通じて、水質検査技術の向上と適切な品質管理による検査精度の確保に努めています。
- （公社）日本水道協会での研究事例発表や水質試験方法等調査専門委員会等への参画により、水道水質検査機関として専門性を高めています。
- 膨大な水質検査結果を管理するため、確実で効率的なデータ管理・運用体制を構築していく必要があります。

取組方針

- 水道GLPの認定維持と検査機器類の計画的な保守・更新により、第三者から客観的に評価される高い水準の検査体制を維持し、水道水の安全性・信頼性を確保します。
- 近隣市町との連携をさらに強化することで、水質管理レベルの維持・向上と危機管理体制を充実します。
- 水質検査結果を管理するシステムを導入し、データのより適正な管理を行なうことで、水質管理体制を強化します。

主な取組

◆ 水質管理業務の共同実施

- 備後圏域の水道事業における広域連携の取組の一つとして、要望のあったそれぞれの事業体で採水した検体について、本市の検査設備を用いて水質検査を共同で実施しています。

井原市：2023年度（令和5年度）～
神石高原町（広島県水道広域連合企業団）：2026年度（令和8年度）～

- 継続した取組により、本市の所有する検査機器を有効利用するとともに、水質検査結果の評価や水質管理に関する技術・知識の共有、意見交換等を行い、相互の技術力の向上に努めます。



▲水質検査の様子

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	水質検査管理システムの構築	－	運用
(2)	水道GLP認定の維持	認定中	認定継続
(3)	他事業体、事業者との新規連携数	－	2件
(4)	分析検査機器の故障・停止発生率の低減	－	8%以下

Key word

水質試験方法等調査専門委員会とは、公益社団法人 日本水道協会（JWWA）に設置されている、水道水の水質試験方法を専門的に検討する委員会です。この専門委員会は「無機物」「有機物」「微生物・生物」の3部会で構成され、最新の知見に基づいて水質試験方法の検討・確認を行っています。

安心安全

施策１　水道、工業用水道の安定供給　＞　取組項目２

水質管理体制の強化 (2/3)

重点②

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	水質管理体制及び水質検査の強化	水道GLP審査の継続	更新審査		中間審査		更新審査
		水質検査結果の一元管理・分析 DX 水質検査管理システムの構築	水質検査による水質変化の把握				
				システム構築	運用		
(2)	水道水質検査機関としての信頼性の向上	水道事例発表会での発表	研究事例発表				
		水質試験方法等調査専門委員会への参画	委員として継続した参画				
		水質管理業務の共同実施※	他事業体との水質管理業務の共同実施				
		情報交換会（水質部門）の開催	主催		主催		主催
		技術研修会の開催	技術研修会の開催				
(3)	水質検査機器の整備・維持管理	水質検査機器整備計画の改定	検査機器の計画的更新（GC-MS/MS、イオンクロマトグラフ等）				
		水質検査機器保守管理計画の改定	保守管理計画の適宜見直し				

※No.21 広域連携の推進「備後圏域における連携」に関連

DX 水質検査管理システムの構築

実施予定

蓄積した水質検査結果を一元管理するシステムを構築し、データの分析・比較を通じて、水質の経年変化や傾向を把握します。これにより、水質異常や変化の兆候を的確に捉え、より安全な水道水の安定供給を行います。

安心安全

施策１　水道、工業用水道の安定供給　＞　取組項目２

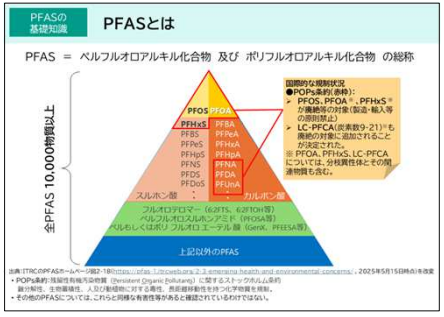
水質管理体制の強化 (3/3)

重点②

コラム　水道水を安全にご利用していただくために

近年、ニュースなどで「PFAS（有機フッ素化合物）」という言葉を耳にする機会が増えています。PFASは「ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物」の総称であり、1万種類以上の物質があるとされています。

これらの特性として、撥水・撥油性、熱・科学的安定性等の物性を示すものがあり、溶剤や界面活性剤、繊維・革・紙・プラスチック等の表面処理剤等幅広い用途で使用されています。



PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）とPFOA（ペルフルオロオクタン酸）についても、様々な用途で使用されており、環境中での残留性や健康への影響の懸念から国際的に規制が進み、現在、日本では製造・輸入等が禁止されています。

2026年（令和8年）4月1日から、PFOS及びPFOAが水道法に基づく「水質管理目標設定項目」から「水質基準項目」に格上げされ、水道事業者等に対して水質検査の実施及び水質基準の遵守が義務付けられています。

本市では、原水（浄水処理前の水）及び浄水（浄水処理後の水）について、定期的に検査を行っており、この結果をホームページで公表し、水道水の安全性について分かりやすい情報提供に努めています。

PFASをはじめとする化学物質に関する知見は、国内外で研究が進められており、今後、基準項目の見直しなどが行われる可能性があります。国や関係機関の最新の動向を注視するとともに、必要な検査体制の整備や監視体制の強化を図り、適切に対応していきます。

これからも、水質検査の信頼性を確保し、安心で安全な水道水を安定して供給するとともに、市民の皆さまへ正確で分かりやすい情報発信に努めます。

※参考：PHASに関するハンドブック《2025年(令和7年)12月、環境省水・大気環境局環境管理課》

コラム　水道GLPとは？

毎日安心して飲める水道水を届けるためには、水質基準に適合していることを正確に確認する水質検査が欠かせません。近年では、水質検査に対して、正確性だけでなく、検査結果の信頼性や品質管理の仕組みまで求められるようになっています。その品質を客観的に証明する制度が《水道GLP（Good Laboratory Practice）》です。

水道GLPは、公益社団法人日本水道協会が認定する品質保証制度であり、水質検査機関が適切な組織体制や検査手順、精度管理などを備え、信頼性の高い検査を実施していることを第三者機関が審査・認定するものです。また、認定後も定期的な審査が行われるため、継続的な品質向上につながっています。

本市では、2007年（平成19年）6月に水道GLP認定を取得し、厳格な品質管理のもとで水質検査を実施しています。検査機器の適切な維持管理や標準作業手順書に基づく検査、職員の技術研修等を通じて、高い精度と信頼性を維持しています。また、外部機関による定期的な審査を受けることで、検査体制を継続的に見直し、改善を行っています。

今後も水道GLPに基づく品質マネジメントを着実に実施するとともに、分析検査機器の計画的な更新や職員の技術力向上に取り組み、水質検査体制を強化します。また、新たな水質課題にも適切に対応できる体制を整え、市民の皆さまに安心・安全な水道水を安定して供給していきます。



安心安全

施策１ 水道、工業用水道の安定供給 ＞ 取組項目３

水道管路・施設の適正な管理 (1/2)

重点③

現状と課題

- アセットマネジメント手法を活用し、適正な維持管理による機能保持や安全性を確保した上で、耐用年数ではなく使用年数基準を基本にできる限り長期間施設を利用します。これにより更新需要を平準化し、ライフサイクルコストの抑制に努めています。
- 安心・安全な水を安定的に供給するため、配水池の計画的な清掃や内部点検を実施しています。一部の配水池では老朽化が進んでおり、応急措置や計画的な修繕が必要な状況です。
- 漏水の原因となりやすい耐用年数40年を超えた塩化ビニル製配水管や鉛製給水管が残存しており、漏水の早期発見・修繕と計画的な管路更新により、安定的な水の供給体制を確保する必要があります。

取組方針

- 配水池の適正な維持管理に向け、計画的に清掃・点検を実施するとともに、構造物の劣化が確認された場合は、応急措置の後、速やかに必要な修繕を行います。
- 水道管路においては、予防保全型の維持管理による、漏水の早期発見と迅速な修繕を通じて、安心・安全な水を安定的に供給します。

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	配水池内清掃・点検の実施計画件数	16か所	12か所
(2)	有収率（水道） 主要	95.7%	95.8%

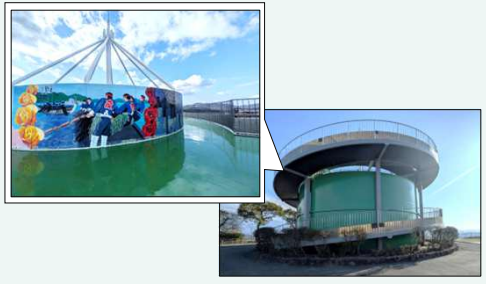
主な取組

◆ 配水施設の適正な維持管理

- 配水池は、浄水場から送られる水を一時的に蓄え、水の使用量の変動に合わせて供給量を調整することで、平時における確実な給水を行うための施設です。また、非常時には、緊急遮断弁を設置している市内9か所の配水池を応急給水拠点として活用するなど、重要な役割を担っています。
- 本市が管理する全ての配水池127か所《2025年度（令和7年度）末現在》について、計画的に清掃と点検を実施します。



▲配水池内の点検修繕



▲配水池の修繕及び塗装工事完成後

安心安全

施策１ 水道、工業用水道の安定供給 ＞ 取組項目３

水道管路・施設の適正な管理 (2/2)

重点③

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）
(1)	水道管路の維持管理	水道管路等点検調査	一般管路（西部エリア）	一般管路（南東部エリア）	一般管路（南部エリア）	一般管路（中心部エリア）	一般管路（中心部エリア）
			基幹管路（市内一円）				
		水道管路の修繕	安定的かつ確実な維持管理の実施				
(2)	水道施設の維持管理	配水施設の適正な維持管理※	配水施設の清掃・点検（17か所）	配水施設の清掃・点検（12か所）	配水施設の清掃・点検（10か所）	配水施設の清掃・点検（18か所）	配水施設の清掃・点検（12か所）
		水道施設の維持管理※	巡視点検の実施				
		水道施設の修繕	安定的かつ確実な維持管理の実施				

※No. 20 産学官民連携の推進「浄水場運転及び維持管理等業務の包括的民間委託」に関連

お知らせ

漏水調査・発見にご協力を

漏水を早期に発見し、貴重な水資源を有効利用するために定期的に水道管の漏水調査を行っています。昼間の調査では、調査員が宅地内の水道メーターまで立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。また、道路での漏水を見つけた場合は、上下水道局までご連絡ください。

問い合わせ先：ふくやま上下水道修繕センター（084-928-1523）/24時間受付



安心安全

施策１ 水道、工業用水道の安定供給 ＞ 取組項目４

工業用水道管路・施設の適正な管理 (1/2)

重点③

現状と課題

・アセットマネジメント手法を活用し、適正な維持管理による機能保持や安全性を確保した上で、耐用年数ではなく使用年数基準を基本にできる限り長期間施設を利用します。これにより、更新需要を平準化し、ライフサイクルコストの抑制に努めています。

・一方、短期間に施設整備を行ったため、今後は更新時期が集中することから、効率的な点検・調査により、漏水や施設の劣化状況を早期に把握し、適切な補修による長寿命化と、計画的な更新・耐震化を行う必要があります。

取組方針

・工業用水道管路については、「上下水道施設維持管理基本計画」に基づき、導水管、送水管、配水管の点検・調査を計画的に実施します。

・工業用水道施設については、構造物や設備の日常・定期点検とともに、オーバーホール等による詳細な調査を行い、健全性の維持に努めます。

・点検調査の結果を管路・施設の重要度・緊急度を踏まえた更新・耐震化に活用します。

取組の目標

	成果指標	2025(R7)	2031(R13)
(1)	有収率（工業用水道）	99.3%	99%以上

主な取組

◆ 工業用水道管路・施設の維持管理

・工業用水道施設は、2025年度（令和7年度）末現在、導水管・送水管・配水管を合わせて59km、浄水場2か所、配水池2か所、ポンプ所1か所を管理しています。

・1960年代（昭和30～40年代）に集中的に整備された鋼管などは老朽化が進行しています。このため将来を見据えた更新も視野に入れ、管路・施設の計画的な点検・調査による適正な維持管理を行います。



▲工業用水道管路及び施設配置図



▲中津原浄水場



▲箕島浄水場

安心安全

施策１　水道、工業用水道の安定供給　＞　取組項目４

工業用水道管路・施設の適正な管理 (2/2)

重点③

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	工業用水道管路の維持管理	工業用水道管路の点検調査	一般管路（市内一円）				
			基幹管路（市内一円）				
		工業用水道管路の修繕	安定的かつ確実な維持管理の実施				
(2)	工業用水道施設の維持管理	工業用水道施設の適正な運転・維持管理※	施設・設備の運転及びメンテナンス				
		工業用水道施設の修繕	安定的かつ確実な維持管理の実施				

※No. 20 産学官民連携の推進「浄水場運転及び維持管理等業務の包括的民間委託」に関連

安心安全

施策１　水道、工業用水道の安定供給　＞　取組項目５

給水装置の適正な管理・指導 (1/2)

重点④

現状と課題

- 私有の貯水槽は、所有者ごとに管理状況が異なり、清掃・点検の実施状況を十分に把握できていない場合があり、衛生上のリスクが懸念されます。小規模貯水槽（10㎥以下）を対象とした無料点検や建物所有者に対する適正管理の指導、情報提供を実施しています。
- 貯水槽の管理負担や衛生上のリスク軽減に向け、直結給水への切り替えを推奨しています。
- 鉛製給水管は、鉛の溶出や腐食による漏水の懸念があり、配水管工事等に合わせた解消を進めています。一方で、給水管は取替費用の負担を伴う個人財産であるため、建物所有者による自主的な取替えを促す必要があります。

取組方針

- 給水装置工事申込時には、受水槽方式から直結給水方式への切替えを奨励します。
- 小規模貯水槽については、貯水槽管理者に実施したアンケート結果に基づき、5年に1回の無料点検・指導を実施します。
- 鉛製給水管については、配水管の布設工事に合わせた取替えや漏水修繕工事に合わせてメーターまでの取替えを進めます。また、鉛製給水管が残存する建物所有者に対しては、給水装置工事申込時に周知を行い、取替えを促します。

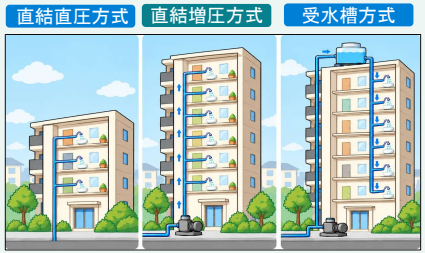
取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	鉛製給水管の解消件数	1,058件	1,200件

主な取組

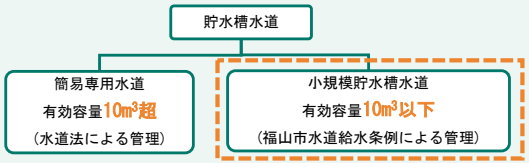
◆ 直結給水への切替促進

- 給水装置工事申込時に、直結給水方式のメリットや切替えに必要な条件について周知するとともに、改築時や既存建物の給水方式の見直しに合わせ、直結給水方式への切替えを促進します。



◆ 小規模貯水槽の巡回点検・指導

- 水質基準に適合した安全な水道水を利用していただくため、貯水槽水道の適正な維持管理について、管理指導を行います。



▲福山市上下水道局の指導範囲



▲小規模貯水槽水道の点検

安心安全

施策１　水道、工業用水道の安定供給 ＞ 取組項目５

給水装置の適正な管理・指導 (2/2)

重点④

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	直結給水への切替促進	直結給水方式への切替えの助言・奨励	給水装置工事申込時等に、建物条件を踏まえて切替えを促す				
		制度周知方法の検討	ホームページ等で周知／内容の適宜見直し				
(2)	貯水槽水道の適正な管理・指導	小規模貯水槽の巡回点検・指導	西部地区・福山地区	福山地区	福山地区	北部地区・東部地区	東部地区・西部地区
		保健所等の衛生機関との連携	連携の継続				
(3)	鉛製給水管の解消	配水管布設工事に伴う解消	鉛製給水管が多い経年管路の更新に合わせて取替えを行う				
		漏水修繕工事に伴う解消	漏水修繕時に可能な範囲で取替えを行う				
		給水装置工事に伴う解消	申込時に指定工事店から所有者に周知する				

お知らせ

鉛製給水管の取替えをおすすめします

本市では、定期的な水質検査により、水道水中の鉛濃度が水質基準に適合していることを確認しています。
一方、鉛製給水管を使用している場合、長時間水道を使用しないと、管内に滞留した水の鉛濃度が高くなることがあります。
鉛製給水管については、配水管の布設工事や漏水修繕工事に合わせて取替えを進めていますが、家屋の増改築などを行う際にも取替えをご検討ください。
また、ご家庭の給水管は個人の財産であるため、所有者の方が取替えを行う場合は、原則費用をご負担いただいています。
費用は給水管の埋設位置や舗装の状態などによって変わりますので、詳しくは福山市指定給水装置工事事業者にご相談ください。



安心安全

施策２　下水道、集落排水の安定処理　＞　取組項目６

安定した汚水処理 (1/2)

現状と課題

- 日々変化する水量や水質に対応し、安定的な汚水処理を行うためには、施設の適切な運転管理が不可欠です。
- 処理場については、多くの電気・機械設備を安定稼働させるため、定期的な点検・修繕による適正な維持管理を行っています。
- 特定事業場については、計画的な立入調査や報告徴収により、下水道排除基準への適合や届出の状況を確認し、適正な排水管理に向けた周知・指導を行っています。
- 適正な排水管理指導を継続して行うため、指導要領等の見直しによる業務の標準化と効率化を図り、職員の知見や経験を組織全体で共有していく必要があります。

取組方針

- 安定した汚水処理を継続するため、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築・更新を行う上で必要となる適正な維持管理による施設の長寿命化に取り組みます。
- 処理場の運転管理や維持管理業務において、包括的民間委託や水の官民連携など、最適な官民連携手法を導入することで、コスト抑制と安定した汚水処理に取り組みます。
- 下水道排除基準に適合した排水が行われるよう、全ての特定事業場に対して、除害施設等による排水管理を指導します。

取組の目標

	成果指標	2025(R7)	2031(R13)
(1)	特定事業場への立入調査実施予定件数	167件	180件

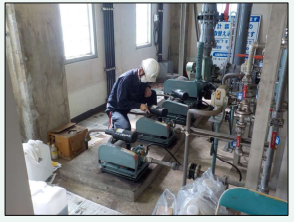
主な取組

◆ 処理場施設（下水・集落排水）の運転・維持管理

- 処理場(下水)の維持管理業務については、包括的民間委託の手法の活用により、業務の効率化を図るとともに、長期にわたり蓄積された運転データを活用し、安定した汚水処理を行います。
- 処理施設（集落排水）については、日常的な点検や清掃等を実施しています。施設の安定稼働を維持できるよう、適切な維持管理に取り組みます。



▲処理場施設の維持管理





▲松永浄化センター

Key word

特定事業場とは、水質汚濁防止法などに基づく「特定施設」を設置する工場や事業場のことです。特定施設は、人の健康や生活環境に影響を及ぼすおそれのある汚水や廃液を排出する施設として、法令で定められています。下水処理場では、微生物の働きなどを利用して汚水を処理しているため、処理が難しい物質や高濃度の排水が流入すると、処理機能や放流水の水質に影響を及ぼすおそれがあります。このため、特定事業場には、公共下水道へ排水する際の下水道排除基準の遵守や、特定施設の設置・変更などに関する届出が求められています。

安心安全

施策２　下水道、集落排水の安定処理 ＞ 取組項目６

安定した汚水処理 (2/2)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	処理場（下水）の運転・維持管理	官民連携による処理場施設の適正な運転・維持管理※	安定的かつ確実な維持管理の実施				
		処理場施設の安定的な運用	芦田川流域下水道（芦田川浄化センター）の維持管理（負担金）				
(2)	処理場（集落排水）の運転・維持管理	処理場施設の適正な運転・維持管理	安定的かつ確実な維持管理の実施				
(3)	特定事業場の適正な排水管理	特定事業場に対する立入	立入調査による水質検査及び設備等の確認				
		特定事業場に対する指導	基準超過時の改善指導				
		業務の効率化等の推進	収集した情報のデータベース化				

※No. 20 産学官民連携の推進「汚水処理施設維持管理業務の包括的民間委託」に関連

安心安全

施策２　下水道、集落排水の安定処理　＞　取組項目７

下水道管路・施設の適正な管理 (1/3)　重点③

現状と課題

- 汚水管路や汚水中継ポンプ場などの下水道施設は、生活排水を適切に処理し、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全を支える重要な役割を担っています。
- 老朽化した管路の増加に伴い、腐食や破損に起因する大規模な道路陥没などのリスクへの対応が求められています。
- ストックマネジメント計画に基づく管路・施設の点検調査や清掃等を行うことで、下水道機能の維持と維持管理費の抑制に努めています。
- 雨水ポンプ場など雨水関連施設は、雨水を速やかに排除することで市街地における浸水被害を軽減し、市民の安心・安全な暮らしを支えています。
- 必要な機能を確実に発揮できるよう、計画的な点検・整備や設備更新を行う必要があります。

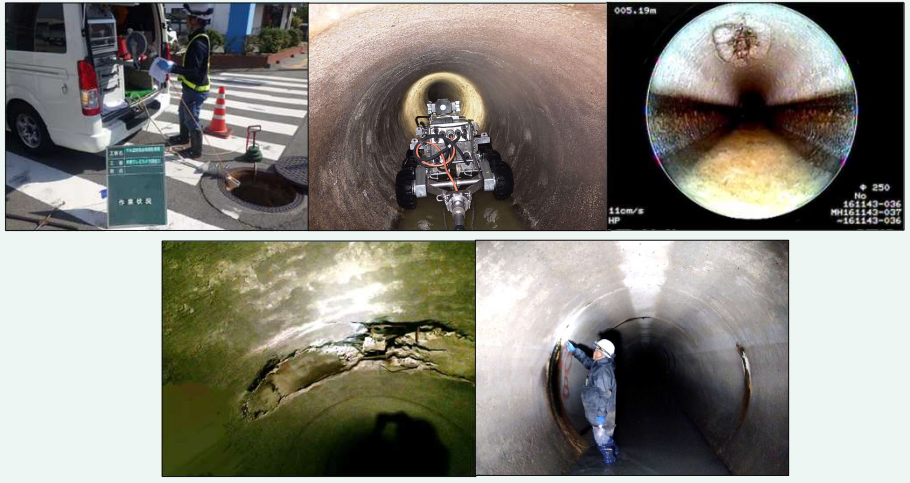
取組方針

- ストックマネジメント計画に基づき、管路やポンプ場等の計画的な点検・調査や清掃・整備を実施し、施設の機能維持と長寿命化に取り組みます。
- 点検・調査の結果をもとに、事故のリスクや影響度（重要度）を評価し、優先度に応じた修繕を行うなど、予防保全型の維持管理に取り組みます。また、これらの評価結果を改築・更新の検討に活用します。

主な取組

◆ 下水道管渠点検調査

- 下水道管路の点検調査は、老朽化が進む管路の異常を早期に発見し、道路陥没や汚水流出といった市民生活に影響を及ぼす事故を未然に防ぐために欠かせない重要な取り組みです。管内にTVカメラなどを挿入し、ひび割れや腐食、破損といった管路内部の状況を詳細に調査・記録します。管路の劣化度や損傷具合などの収集したデータから事故のリスクや影響度（重要度）を評価した上で、修繕や改築を行うべき箇所の優先順位を決定します。
- 定期的な点検調査により、管路の異常を早期に把握し、必要な対応を行うなど、これまで以上に計画的な予防保全に取り組みます。これにより、市民の安心・安全な暮らしを守るとともに、管路の長寿命化とライフサイクルコストの抑制を図り、持続可能な下水道事業をめざします。



▲下水道管渠の点検及び調査

安心安全

施策２　下水道、集落排水の安定処理 ＞ 取組項目７

下水道管路・施設の適正な管理 (2/3)　重点③

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	下水道管路の維持管理	下水道管路の清掃	安定的かつ確実な維持管理の実施				
		マンホールポンプの維持管理					
		下水道管路の点検調査					
		下水道管路の修繕					
(2)	下水道施設の維持管理	新浜ポンプ場改築事業(DBO方式)※1	新浜ポンプ場改築				
			維持管理・運営業務（第1フェーズ）	維持管理・運営業務(第2フェーズ)			
		汚水中継ポンプ場の維持管理※2	安定的かつ確実な維持管理の実施				
		雨水ポンプ場の維持管理※2					
		貯留施設及び設備の維持管理・点検整備（汚水）					
		貯留施設及び設備の維持管理・点検整備（雨水）					
		下水道施設の修繕					
(3)	芦田川流域下水道の維持管理	芦田川流域下水道の維持管理	幹線の維持管理（負担金）				

※1　No.14「強靱な下水道管路・施設の整備」に事業費を含む
※2　No.20 産学官民連携の推進「汚水処理施設維持管理業務の包括的民間委託」に関連

安心安全

施策２　下水道、集落排水の安定処理 ＞ 取組項目７

下水道管路・施設の適正な管理 (3/3) 重点③

コラム　下水道法の改正について

全国的に下水道施設の老朽化が進んでおり、道路陥没などの事故を未然に防ぎ、将来にわたって安全に使い続けるための維持管理が重要となっています。2025年（令和7年）1月に埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没事故を伴う下水道管路の破損などを踏まえ、2026年（令和8年）7月23日に「下水道法等の一部を改正する法律」が公布されました。

今回の改正では、「安全性確保を最優先する下水道マネジメントの確立」が重要な柱の一つとされています。下水道の機能を維持するだけでなく、施設の老朽化に伴う事故のリスクを把握し、市民生活や道路交通の安全を守る視点が一層重視されています。

具体的には、下水道管路の状態や対策の必要性を評価する「診断」の基準が法制化され、下水道管理者が診断結果などの維持管理状況を公表する仕組みが設けられます。点検・調査によって得られた情報を、修繕や改築の必要性の判断につなげるとともに、施設の状態や管理状況を市民の皆さまに伝えていくことが求められます。

また、施設の計画的な改築と、その実施を支える将来の収支見通しの作成・公表が努力義務として位置付けられます。老朽化が進む施設を全て同時に更新することは難しいため、施設の状態や事故が発生した場合の影響などを踏まえ、優先度を考慮しながら必要な対策を着実に進めていくことが重要です。施設の構造についても、点検・修繕・改築のしやすさや、災害・事故時の応急措置の行いやすさを考慮することが原則となります。施設を整備する段階から、その後の維持管理や緊急時の対応を見据えることで、長期にわたって安全性を確保する考え方です。

さらに、道路管理者との連携も強化されます。下水道の点検に当たり、道路管理者の協力が必要な事項を事業計画に位置付けるほか、道路法の改正により、道路と地下に埋設された管路などの点検・修繕を連携して行うための協定制度が設けられます。道路と下水道の管理者が協力し、地下空間も含めた安全の確保につなげていきます。

下水道は、私たちの生活から出る生活排水を処理し、衛生的で快適な暮らしや川・海の水質を守る、欠かすことのできない社会基盤です。本市においても、下水道施設の点検・調査や適正な維持管理を継続するとともに、施設の状態や老朽化の状況を踏まえた計画的な改築を進め、市民の皆さまが将来にわたって安心して利用できる下水道サービスを維持していきます。

施設の老朽化・職員数の減少／道路陥没事故を踏まえた安全性の重視

老朽化状況を確実に把握

点検・調査
↓
診断の基準を法制化
管路の状態と対策の要否を評価
↓
診断結果等の公表【義務】

計画的な改築と構造の配慮

維持管理しやすい構造【原則化】
点検・修繕・改築や災害時の応急措置の容易性（複線化等）を考慮すべきことを原則化

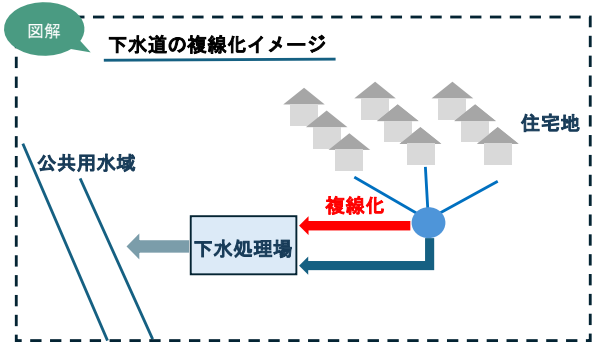
計画的な改築【努力義務】
計画的な改築の実施
収支見通しの作成・公表

道路管理者と連携

下水道の事業計画
↓
点検に必要な道路管理者の協力事項を事業計画に記載できる

記載に当たっては協議・同意が必要

図解　下水道の複線化イメージ



安心安全

施策２　下水道、集落排水の安定処理 ＞ 取組項目８

集落排水管路・施設の適正な管理 (1/2)

重点③

現状と課題

- 漁業集落排水事業では、漁港周辺海域の水質保全や生活環境及び公衆衛生の向上を目的として、本浦・浦友（走島）、内海東部、内海西部の3地区に汚水処理施設を整備しています。
- 管路については、不具合が発生した場合に必要な修繕を実施しており、劣化の状況に応じた維持管理を行っています。施設については、日常的な点検や維持管理を実施しています。
- 今後も施設ごとの状況などを踏まえながら、適正な維持管理により、機能を安定的に維持していく必要があります。

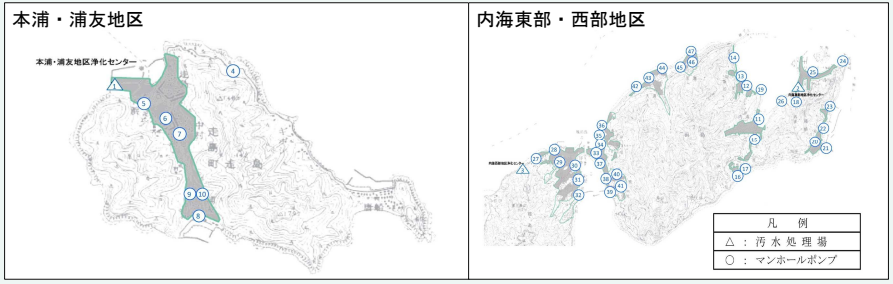
取組方針

- 老朽化の状況や維持管理上の課題、事業の経済性などを踏まえ、必要な機能を効率的かつ安定的に維持できるよう、適正な維持管理に取り組みます。
- マンホールポンプや管路については、排水不良や破損などの異常が確認された場合に、必要な調査や清掃、修繕を実施することで、排水機能を維持します。また、修繕や異常発生の履歴を適切に記録し、今後の維持管理に活用します。
- 施設設備については、日常的な点検・維持管理を適切に実施し、設備の異常や故障の早期把握に努めます。また、不具合が確認された場合には、必要な修繕や部品交換等を行い、施設機能の安定的な維持運用に取り組みます。

主な取組

◆ 集落排水管路・施設の維持管理

- 集落排水の安定的な汚水処理を行うため、管路の異常発生時には必要な調査・清掃・修繕を行い、その履歴を今後の維持管理に活用します。またマンホールポンプに設置するICTを活用して、ポンプの運転状況や水位などを24時間リアルタイムで遠隔監視することで、異常の早期検知と迅速な対応を行っています。



▲集落排水関連施設位置図







▲集落排水関連施設の維持管理

安心安全

施策２　下水道、集落排水の安定処理 ＞ 取組項目８

集落排水管路・施設の適正な管理 (2/2)

重点③

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	集落排水管路の維持管理	異常発生時の調査	安定的かつ確実な維持管理の実施				
		管内清掃及び修繕の実施					
		修繕履歴の記録					
		マンホールポンプの維持管理					
(2)	集落排水施設の維持管理	日常点検の実施	安定的かつ確実な維持管理の実施				
		部品交換等維持管理					
		点検・修繕履歴等に基づく設備更新					

水 工 下 集

安心 安全

施策３ 保安対策の強化 ＞ 取組項目９

施設・設備の保安対策の強化 (1/2)

重点⑤

現状と課題

・安心・安全な水を供給するためには、受水槽や配水池の人孔蓋、フェンスの状況確認など、施設における保安対策の維持・強化が必要です。

・老朽化した設備の計画的な修繕や取替に加え、点検により不具合を発見した場合にも、速やかな対応を行っています。

・近年、サイバー攻撃の高度化、巧妙化によりサイバーセキュリティのリスクが高まっています。上下水道事業は市民生活を支える重要な社会的基盤であり、システムの停止が、市民生活や事業経営に大きな影響を及ぼす可能性があるため、強固で安全な上下水道システムを構築する必要があります。

取組方針

・老朽化している人孔蓋の修繕やフェンス取替を計画的に行い、遊休施設を含む水道施設の保安対策強化に取り組みます。また、早急な改修が必要な場合は、応急措置や修繕により迅速に対応します。

・上下水道事業が重要なライフラインであることを踏まえ、サプライチェーンを含めたサイバーセキュリティ対策を強化するとともに、ICT-BCPの適切な運用を通じて、業務継続体制を構築し、安定的な事業経営を行います。

主な取組

◆ 施設の保安対策の強化

・施設の保安対策として老朽化した設備の修繕や更新のほか、巡視点検や監視カメラ・非常通報装置の設置など取組を強化します。



▲フェンス修繕後





▲人孔蓋施工前(左)と施工後(右)

DX サイバーセキュリティの強化

検討予定

・上下水道事業は、市民生活や産業活動を支える重要な社会基盤であり、サイバーセキュリティ対策が不可欠です。特に水道では、国の省令により施設の運転管理に係る対策が義務付けられているほか、ガイドラインでは業務系システムを含む幅広い対策が示されています。こうした国の法令やガイドライン等を踏まえ、上下水道事業の情報システムの特性に応じたサイバーセキュリティ対策に取り組みます。

・特に、水道施設の監視制御システムについては、閉域ネットワークの適切な維持管理など、既存のセキュリティ対策を継続するとともに、外部記憶媒体等を介したウイルス感染防止対策について検討します。また、システムの更新等の機会を捉え、技術動向やシステムの特性を踏まえながら、対策の充実に努めます。

水 工 下 集

安心安全

施策３ 保安対策の強化 ＞ 取組項目９

施設・設備の保安対策の強化 (2/2)

重点⑤

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	浄水場等の保安対策の強化	施設の巡視点検	巡視点検業務の実施				
		施設の保安対策の強化	人孔蓋等取替工事・フェンス等取替工事				
(2)	DX サイバーセキュリティの強化	サイバーセキュリティ体制の構築	国の指針や最新の動向等を踏まえた情報セキュリティ対策の検討・実施				
		ICT-BCP(業務継続計画)の運用	必要に応じた見直し				
		上下水道局ネットワーク基盤の強化	セキュリティポリシー等に準じたセキュリティ対策の実施				
		サプライチェーンにおけるセキュリティ対策の強化	セキュリティ要件の明確化、対策状況の把握				

柱2　強靱　災害に強くしなやかな上下水道

自然災害への備えに加え、老朽化した施設の更新・耐震化を進めることで
断水等のリスクを軽減し、被災しても速やかに復旧できる強靱な体制を構築します。

施策		取組項目	
4	施設マネジメントの推進	10	管路・施設の整備計画の策定と見直し
		11	管路・施設の最適化
5	水道、工業用水道施設の整備	12	強靱な水道管路・施設の整備
		13	強靱な工業用水道管路・施設の整備
6	下水道、集落排水施設の整備	14	強靱な下水道管路・施設の整備
		15	強靱な集落排水管路・施設の整備
7	災害対策の推進	16	浸水対策の推進
		17	危機管理体制の構築

強 靱

施策４ 施設マネジメントの推進 ＞ 取組項目10

管路・施設の整備計画の策定と見直し (1/3)

現状と課題

・上下水道施設の老朽化の進行により更新需要が増大していることに加え、激甚化・頻発化する自然災害への対応や、令和6年能登半島地震を踏まえた上下水道一体での耐震化の推進といった新たな課題への対応が求められています。一方で、人口減少に伴い水需要と収益は減少傾向が続く中、建設価格や労務単価等の上昇により費用は増大しているため、財源の確保が課題です。

・これらの事業を取り巻く環境の変化に対応していくためには、限られた財源の中で、重要度や優先度を見極めながら事業を実施していく必要があります。

取組方針

・老朽化対策や耐震化の推進による強靱な上下水道システムの構築と、将来の更新需要及び財政収支を見据えた持続可能な経営の両立に向けた計画の策定及び見直しを行います。

・アセットマネジメント手法を活用して、限られた財源の中で着実な更新投資を行うために、各種整備計画を適宜見直すとともに、適正な維持管理による施設の長寿命化を実現し、ライフサイクルコストを抑制します。

主な取組

◆ 上下水道の管路・施設に関する計画の策定及び見直し

水道施設整備計画

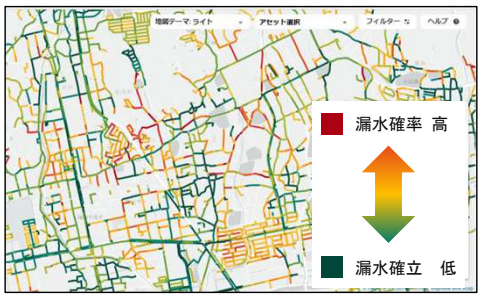
・老朽化や強靱化への対応が求められる水道及び工業用水道の管路・施設を、計画的かつ効率的に整備・更新していくため、2027年（令和9年）3月に「水道施設整備計画」《計画期間：2027年度（令和9年度）～2031年度（令和13年度）》を策定しました。この計画では、これまで個別に策定していた「配水管整備計画」「水道施設更新耐震化計画」を統合し、管路・施設の整備や更新・耐震化に関する方針と具体的な取組を示しています。

・なお、計画の策定に当たってはアセットマネジメント手法を活用するほか、水道管路の更新には、2022年度（令和4年度）～2024年度（令和6年度）に実施した「AI管路劣化予測診断」の結果も判断要素の一つに加えて、対象管路の選定を行っています。

コラム　AI管路劣化予測診断とは？

AI管路劣化予測診断とは、管路情報（布設年度、管種、口径、漏水履歴等）や、環境ビッグデータ（人口、土壌、気象、標高、傾斜、地域、交通網等）をAIで機械学習し、水道管路の劣化度判定を行うものです。

本市では、2022年度（令和4年度）から2024年度（令和6年度）にかけ、市内を3エリアに分けて実施（総延長約2,800km）しました。



水 工 下 集

強 靱

施策４ 施設マネジメントの推進 ＞ 取組項目10

管路・施設の整備計画の策定と見直し (2/3)

主な取組

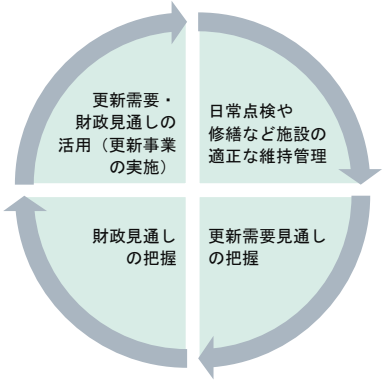
◆ 上下水道の管路・施設に関する計画の策定及び見直し

上下水道耐震化計画

- 「上下水道一体の耐震化」とは、水道と下水道を個別に捉えるのではなく、重要施設の機能を守るために一体となって耐震性を向上させる取組のことです。地震が発生した際、生活に不可欠な水の供給と、衛生を保つための排水の両方が機能し続けることをめざします。
- 2024年（令和6年）1月に発生した能登半島地震では、上下水道施設に甚大な被害が発生し、特に、浄水場や処理場及びそれらの施設に直結した管路等、被災すると広範囲かつ長期的に影響を及ぼす上下水道システムの**急所施設**の耐震化が未実施であったことなどにより、復旧が長期化しました。
- また、災害時においても生活用水の使用を可能とするためには、水道と下水道の両方の機能を確保することが重要であり、災害拠点病院等の**重要施設に接続する上下水道管路**の耐震化を計画的・重点的に進める必要性を改めて認識しました。
- 本市では、2025年（令和7年）1月に「福山市上下水道耐震化計画」《計画期間：2025年度（令和7年度）～2029年度（令和11年度）》を策定しており、計画期間が満了する2029年度（令和11年度）には次期計画を策定する予定です。

コラム アセットマネジメントとは？

アセットマネジメントとは、日常点検や修繕などにより施設を適正に維持管理する中で、中長期的な更新需要見通しや財政見通しを作成するとともに、その結果について事業を実施するための各種計画等に活かしていくなど、資産を総合的に管理する手法のことです。

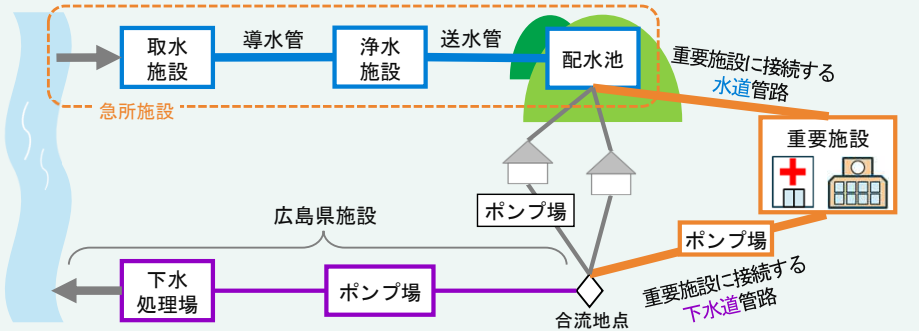


アセットマネジメントによる効果

- 更新需要・財政見通しにより限られた財源を活用
- 重要度・優先度を踏まえた施設の更新
- 老朽化に伴う突発的な事故や地震等災害時の被害を軽減
- 更新の必要性等を分かりやすく情報提供

- 計画的・効率的な改築・更新投資（平準化）
- ライフサイクルコストの抑制
- 市民の安心・安全を確保

持続可能な事業経営



水 工 下 集

強 靱

施策４ 施設マネジメントの推進 ＞ 取組項目10

管路・施設の整備計画の策定と見直し (3/3)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	新たな計画の策定と既存計画の見直し	上下水道の管路・施設に関する計画の策定及び見直し	福山市公共下水道ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画（第2回改定）の策定		福山市上下水道耐震化計画の見直し		水道施設整備計画の見直し
			集落排水事業 機能保全計画の見直し				
			上下水道事業のアセットマネジメント（資産管理）を適宜見直し				
			※この他の計画は第４章 資料編「関連計画一覧」に掲載しています。				
(2)	アセットマネジメントの実践	適正な維持管理 DX 施設台帳のシステム化（下水）	日常点検や修繕など、施設の適正な維持管理				
		更新需要の見通しの作成と各種計画への反映	既存施設の現状、将来の水需要、更新投資の平準化などを考慮して必要に応じて実施				
		財政見通しの作成	各種計画を踏まえた財政見通しの作成（実績を踏まえ、毎年度見直し）				
		財政見通しに基づく施設の更新投資	施設の更新・耐震化、ダウンサイジング等の実施				

DX 施設台帳のシステム化（下水） 実施予定

- 上下水道施設の位置や構造、設置時期等の施設管理上の事項をデジタルデータで一元管理することは、事務の効率化だけでなく、点検から修繕・更新までを一体的に管理する上で不可欠です。
- 水道事業では、水道法改正により、2022年（令和4年）10月以降、水道施設台帳の作成・保管が義務付けられたことから、本市では2026年度（令和8年度）末に向けて水道施設台帳を整備しています。下水道事業においても、これまで、下水道法に基づき下水道台帳を作成しているものの、紙媒体での管理など、データ形式が統一されていない状況です。そのため、国の「下水道情報デジタル化支援事業」制度を活用し、施設情報や維持管理情報をデジタル化することで、一層の業務効率化をめざします。

水 工 下 集

強 靱

施策４ 施設マネジメントの推進 ＞ 取組項目11

管路・施設の最適化 (1/2)

重点⑥

現状と課題

・水需要の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増加が見込まれる中、将来の需要予測に基づいた適正な施設規模への見直しが不可欠です。また、施設全体の最適化に合わせて、ポンプなどの設備も適正な規模に見直すことで、二酸化炭素排出量を削減していく必要があります。

・施設の配置についても、人口減少等の社会的な変化に適応し、災害時も含めて上下水道サービスを持続していくためには、「集約型・分散型のベストミックス」による最適な配置を検討する必要があります。

取組方針

・施設の更新に当たっては、将来の水需要予測や地域における水の使用実態などを検証し、必要となる機能の保持を前提として、施設規模の縮小（ダウンサイジング）や統合も含めた全体最適化を検討していきます。

・ポンプなどの設備についても、適正な規模に縮小（ダウンサイジング）するとともに、高効率なポンプやモーターの導入といった省エネルギー対策を推進し、二酸化炭素排出量の削減にも努めていきます。

・集落排水施設については、既存施設の継続利用のほか、処理場の統廃合、集合処理から個別処理への転換など将来のあり方を検討していきます。

主な取組

◆ 施設の集約、ダウンサイジングの検討

・引き続き、将来の水需要なども含めた最適な施設規模や配置を検討していきます。

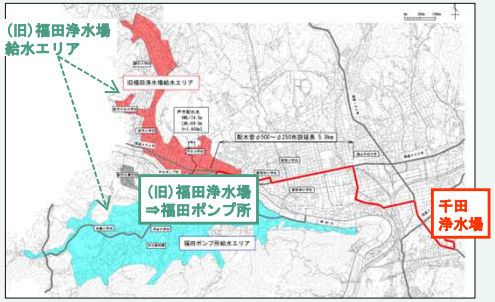
（参考）これまでの取組

福田浄水場の廃止

2026年（令和8年）3月

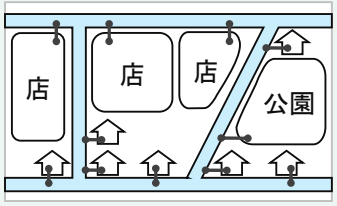
福田浄水場（芦田町）は、1979年（昭和54年）の給水開始から40年以上経過し、施設や設備の老朽化や管理棟の耐震性の不足などが課題となっていました。

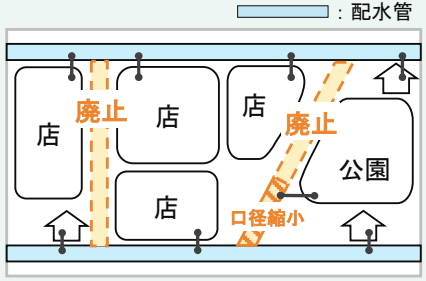
施設の全面更新時期を迎えるに当たり、福田浄水場を更新する方法と、福田浄水場を廃止し千田浄水場の給水区域を拡大する方法でライフサイクルコストなどを比較検討した結果、千田浄水場へ統廃合する方法を採用しました。なお、浄水場の廃止後は、加圧ポンプ所として整備・運用しています。



水道管路の見直し

水道管路を更新する際、家庭や事業所への引込みの状況などを考慮し、口径の縮小や管路の廃止を行っています。





水 工 下 集

強 靱

施策４ 施設マネジメントの推進 ＞ 取組項目11

管路・施設の最適化 (2/2)

重点⑥

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

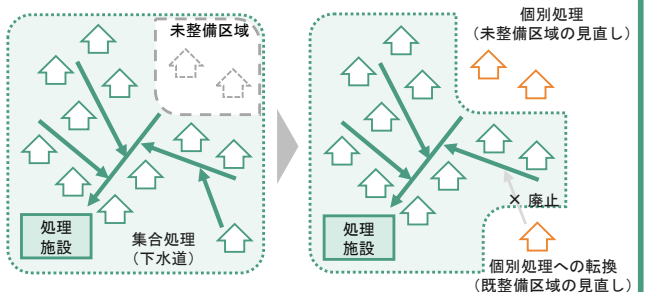
実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	上下水道施設の最適化	管路更新時の需要に合わせた最適化	将来需要を踏まえた最適な口径や管路の検討				
		施設の集約、ダウンサイジングの検討	将来需要を踏まえた最適な施設や設備の検討				
		松永浄化センターの統廃合検討	「広島県下水道事業広域化・共同化計画」を踏まえた統廃合の検討				
		集落排水施設のあり方検討	継続利用や統廃合、個別処理への転換などを含めた最適化の検討				

コラム　集約型・分散型のベストミックスとは？

「集約型・分散型のベストミックス」とは、人口減少や施設の老朽化、災害リスクに対応するため、従来の大規模な集中・集約管理型と、小規模な分散型システムを地域特性に合わせて最適に組み合わせる、上下水道インフラ整備の新しい方向性として示されました。《 2026年（令和8年）1月　国土交通省　上下水道政策の基本的なあり方検討会 第2次とりまとめ 》

これまで、日本の上下水道は、人口密集地を対象とした大規模な集約型システムを中心に普及してきました。しかし、中山間地や過疎地等の地域においては、人口減少や人口密度の低下等により、大規模な施設整備や更新を続けていくことが困難となってくる場合があります。こうした中でも上下水道サービスを持続していくためには、配水・汚水処理システム全体を最適化していくこと（集約型・分散型のベストミックス）が求められています。

本市においても、今後施設の老朽化や人口減少が進んでいく集落排水施設について、集約型・分散型のベストミックスの観点を含め、最適なあり方を検討していく必要があります。



強 靱

施策５ 水道、工業用水道施設の整備 ＞ 取組項目12

強靭な水道管路・施設の整備 (1/4)

重点⑦・⑧・⑨

現状と課題

・これまで、管路については「配水管整備計画」に基づき、老朽化した基幹管路や一般管路、漏水事故多発路線を優先的に更新し、併せて耐震化を実施してきました。特に、基幹管路を優先的に更新・耐震化することで、本市の基幹管路耐震化率は全国的にも高い水準にあります。《2024年度（令和6年度） 福山市：78.2%、全国平均44.6%》　また、管路全体についても、「管路更新率1%以上」の水準で更新を進めています。しかし、高度経済成長期に布設された管路が多いため、管路全体の老朽化は徐々に進行しています。

・主力浄水場である中津原浄水場は、稼働開始から半世紀以上が経過しており、老朽化への対応が喫緊の課題です。しかし、中津原浄水場には、敷地内に十分な更新スペースがないため、スペースに余裕のある千田浄水場の増設に着手し、配水能力を確保する必要があります。

・水道システムの急所である配水池については、これまで大規模配水池を中心に耐震化を進めてきました。今後は中小規模配水池の耐震化を行っていく必要があります。

・更新・耐震化には多額の費用が必要となることから、財源の確保に取り組むとともに、事業の計画的かつ効率的な推進が重要です。

取組方針

・新たに策定した「水道施設整備計画」に基づき、管路や浄水場、配水池などの更新・耐震化を計画的かつ効率的に推進します。その際、アセットマネジメント手法を活用し、使用年数基準を基本にできる限り長期間使用することで、投資額を平準化するとともにライフサイクルコストを抑制します。

・事業の実施に当たっては、国の補助制度を最大限活用するなど財源確保に努めます。

取組の目標

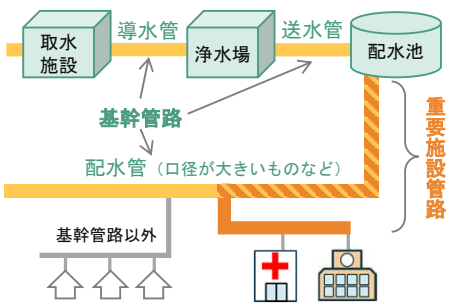
	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	管路更新率	1.12%	毎年度1%以上
(2)	基幹管路の耐震化率 主要	78.4%	81.0%
(3)	浄水施設の耐震化率 主要	45.9%	45.9%
(4)	配水池の耐震化率 主要	69.5%	72.5%
(5)	重要施設管路の耐震化率 主要	62.9%	67.0%

コラム　基幹管路や重要施設管路とは？

本市では、水道管路を「基幹管路」と「基幹管路以外」の2種類に区分しています。基幹管路は、取水施設から浄水場まで水を送る導水管や浄水場でつくられた水を主要な配水池まで送る送水管のほか、大口径の配水管など、市内全体に水道水を供給する上で基幹となる管路です。

また、「上下水道耐震化計画」では、避難所や病院等の重要施設に接続する水道管路を「重要施設管路」として設定しています。

水道システムにおいて重要度の高い管路を優先して更新・耐震化することにより、大規模災害発生時でも被害を最小限に抑え、早期に復旧できる体制を構築しています。



水 工 下 集

強 靭

施策５ 水道、工業用水道施設の整備 ＞ 取組項目12

強靭な水道管路・施設の整備 (2/4)

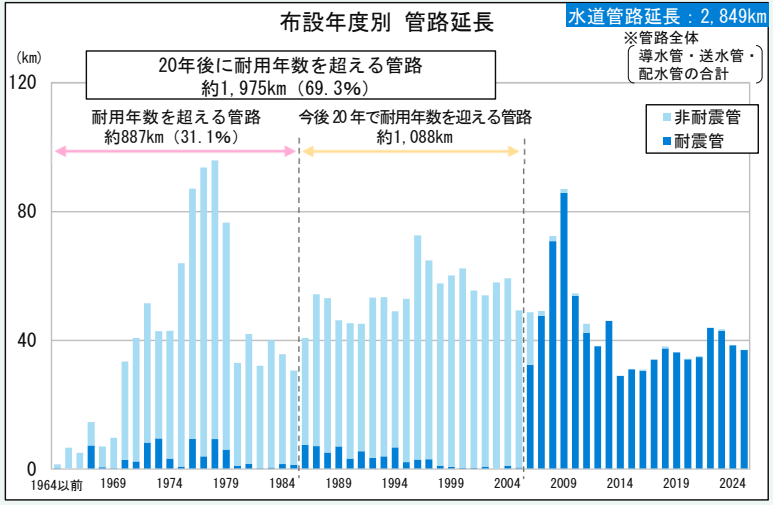
主な取組

重点⑦・⑧・⑨

◆ 水道管路の更新・耐震化

・老朽化に伴う管路破損事故により、市民生活・社会経済活動へ甚大な影響を与えるリスクを軽減するため、「管路更新率1%以上」を維持します。

・大規模災害発生時でも被害を最小限に抑え、早期に復旧するため、重要施設管路の耐震化を優先して進めます。



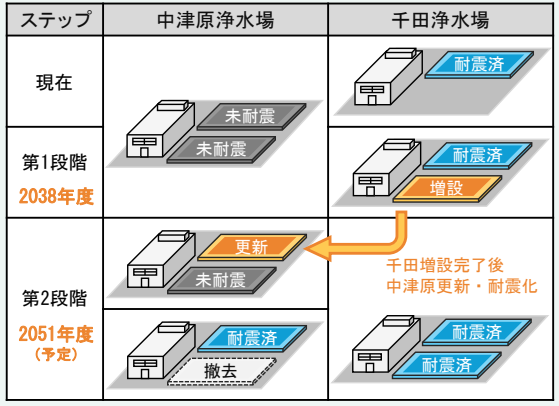
◆ 千田浄水場の増設

・市内で最も多くの配水を行う中津原浄水場は、耐震性能が不足しているほか、老朽化が進行していることから、更新と合わせた耐震化が急務です。

・そのため、千田浄水場を増設することで必要な配水能力を確保した上で中津原浄水場の配水エリアを取り込み、将来の中津原浄水場の更新に備えます。なお、千田浄水場の増設に当たっては、2025年度（令和7年度）に実施したPPP/PFI手法の導入可能性調査を踏まえ、DB方式で実施していきます。



▲主力浄水場の配水エリア



▲千田浄水場の増設及び中津原浄水場の更新・耐震化

強 靱

施策５ 水道、工業用水道施設の整備 ＞ 取組項目12

強靭な水道管路・施設の整備 (3/4)

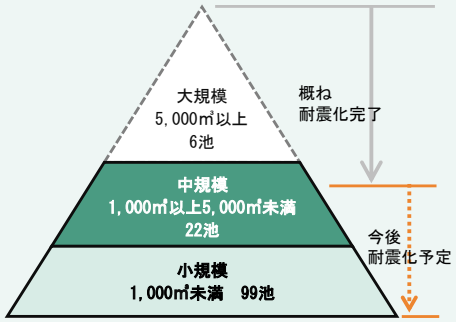
重点⑦・⑧・⑨

主な取組

◆ 配水池の更新・耐震化

・配水池は、水道施設の根幹となる重要な施設です。配水池が地震で破損すると水を送ることができず、広範囲にわたって断水を引き起こす可能性があるため、優先的に耐震化を進める必要があります。

・本市では、これまでの取組で大規模配水池の耐震化が概ね完了したことから、今後は中小規模配水池の耐震化を進めていきます。



実施予定

DX 管路工事の施工管理のデジタル化

・ダクタイル鋳鉄管及びポリエチレン管の布設工事において、工事完了後に請負業者が行う接合部の確認をシステム上で実施した上で、結果をクラウドへ登録・共有するものです。また、請負業者がスマートフォンアプリを利用して施工状況を撮影・共有することで、職員は遠隔で工事の進捗状況を確認できます。

・このことにより、施工管理業務の簡素化や管理精度の向上を図るとともに、チェックシート等の紙媒体資料についても電子データとして一元的に保存・管理することが可能となります。

◆ 上下水道局庁舎改修

・古野上町にある上下水道局庁舎は、建設から約50年が経過していますが、2012年度（平成24年度）から2014年度（平成26年度）にかけて実施した耐震調査及び耐震補強により、構造上の安全性は確保されています。そのため、今後も計画的な維持管理を行いながら、現在の庁舎を継続して使用していく予定です。

・一方で、庁舎にはエレベーターが設置されていないため、誰もが安心して利用できる環境（ユニバーサルデザイン）の面で課題があります。この課題を解消し、来庁者の利便性を向上させるため、2028年度（令和10年度）までにエレベーターを新設します。

・併せて、災害等により大規模な停電が発生した場合でも、応急給水や復旧活動の司令塔となる災害対応拠点としての機能を維持できるよう、非常用発電設備を整備することで、危機管理体制を強化していきます。



▲上下水道局庁舎

水 工 下 業

強 靱

施策５ 水道、工業用水道施設の整備 ＞ 取組項目12

強靱な水道管路・施設の整備 (4/4)

ロードマップ

重点⑦・⑧・⑨

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	水道管路の整備・強靱化	水道管路の更新・耐震化 DX 管路工事の施工管理のデジタル化	［基幹管路］出原浄水場系・西部方面の更新・耐震化 ［重要施設管路］重要施設へ接続する管路の更新・耐震化（芦田支所、中央公園、東消防署等） ［その他管路］経年管を中心に、効率的な更新・耐震化				
(2)	水道施設の整備・強靱化	中津原浄水場の更新・耐震化	排砂ゲート更新	受変電設備更新	脱水機ホッパー更新	導水・送水ﾎﾟﾝﾌﾟ設備更新 設計	
		千田浄水場の増設	要求水準書作成、事業者選定		浄水場増設（DB方式）		
		出原浄水場の整備	2群2号井改修			送水ﾎﾟﾝﾌﾟ増設	
		小規模浄水場の整備・更新	芋原浄水場前処理設備整備			芋原浄水場更新	
		配水池の更新・耐震化	町上配水池、山野配水池ほか				
		加圧施設の更新・耐震化	大津野ポンプ所ほか	早戸ポンプ所ほか	箕島ポンプ所ほか		
		配水池周辺の土砂崩落対策	箕島配水池	土砂災害特別警戒区域の解除に向けた対策			
		上下水道局庁舎改修 ※水道事業会計のほか、工水・下水会計で負担する。以下ロードマップでは省略。	本館エレベーター設置、非常用電源整備ほか				
		三川ダム・八田原ダムの設備更新	設備更新（負担金）				
(3)	未普及・未給水地区における水道管路・施設の整備	水道管路の整備	要望等を考慮して計画的に整備				

強 靱

施策５ 水道、工業用水道施設の整備 ＞ 取組項目13

強靭な工業用水道管路・施設の整備 (1/2)

現状と課題

・これまで、管路については「配水管整備計画」に基づき、更新・耐震化を実施してきました。特に中津原浄水場系の管路は、1960年代に集中的に整備されたことから、老朽化が進行しています。このため、計画的な管路更新が不可欠な状況です。

・施設については、水道と同様に、中津原浄水場の老朽化が進行しているため、将来的に更新していく必要があるほか、箕島浄水場についても、計画的に設備を更新する必要があります。

・更新・耐震化には多額の費用が必要となることから、財源の確保や、効率的な更新・耐震化が可能な実施箇所の選定が重要です。

取組方針

・「水道施設整備計画」に基づき、管路や浄水場、加圧ポンプ所などの更新・耐震化を計画的かつ効率的に推進します。その際、アセットマネジメント手法を活用し、使用年数基準を基本にできる限り長期間使用することで、投資額を平準化するとともにライフサイクルコストを抑制します。

・事業の実施に当たっては、国の補助制度を最大限活用するなど財源確保に努めます。

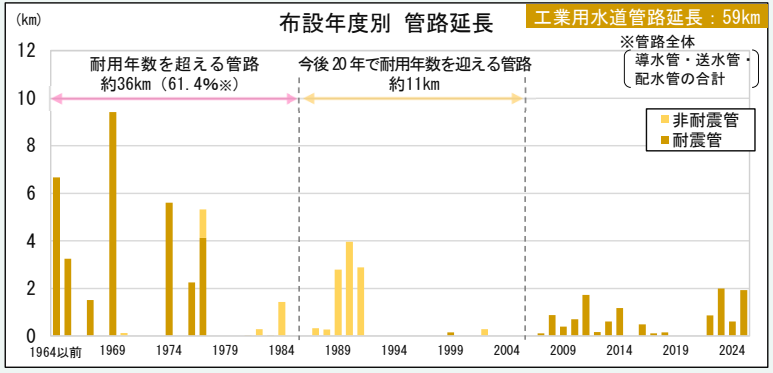
取組の目標

	成果指標	2025(R7)	2031(R13)
(1)	管路の耐震化率 主要	76.0%	84.2%

主な取組

◆ 工業用水道管路の更新・耐震化

・工業用水道管路は口径の大きいものが多いため、更新には長期間を要します。そのため、漏水や断水した場合の影響が大きい路線や、漏水リスクの比較的高い老朽化した鋼管が布設されている路線を優先するなど、計画的な更新・耐震化を行う必要があります。



※耐用年数を超える管路の割合はメートル単位で算出している。

◆ 中津原浄水場の更新・耐震化

・中津原浄水場は、水道と工業用水道を担う施設であり、水道と同様に老朽化が進行しています。また、未耐震の設備も多く残っているため、管路と同様、計画的な更新・耐震化を行っていきます。

強 靱

施策５ 水道、工業用水道施設の整備 ＞ 取組項目13

強靭な工業用水道管路・施設の整備 (2/2)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	工業用水道管路の整備・強靱化	工業用水道管路の更新・耐震化	箕沖町				
			大門町			蔵王町～引野町～鋼管町	
(2)	工業用水道施設の整備・強靱化	中津原浄水場の更新・耐震化	排砂ゲート更新	受変電設備更新	脱水機ホッパー更新	導水・送水ﾎﾟﾝﾌﾟ設備更新 設計	
		箕島浄水場の更新・耐震化	取水口除塵機更新 ほか	発電機更新 ほか		取水ポンプ設備更新 ほか	排水設備更新
		加圧施設の更新・耐震化	大門ポンプ所 電気・機械設備更新				
		三川ダム・八田原ダム・芦田川河口堰の設備更新	設備更新（負担金）				

強 靱

施策６　下水道、集落排水施設の整備　＞　取組項目14

強靭な下水道管路・施設の整備 (1/3)

※浸水対策については、取組項目16 浸水対策の推進へ記載しています。

現状と課題

重点⑦・⑨・⑩

・「福山市公共下水道事業計画」などに基づき、汚水整備や雨水整備、耐震化、長寿命化、耐水化などに取り組んでいます。汚水整備については、整備の対象が人口密度の低い地域へ移行しているため、より効率的な路線選定が求められます。

・また、水道事業と同様に、重要施設管路の耐震化が必要であるほか、2026年度（令和8年度）には、適切な維持管理・改築の実施などに向けて下水道法が改正されるなど、老朽化への対応も急務です。

取組方針

・新規の汚水整備については、効率的・効果的な路線選定を行います。既存の管路・施設については、「福山市上下水道耐震化計画」に基づく耐震化に加え、「福山市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、適切な維持管理により下水道機能を確保する中で、長寿命化を行います。

・事業の実施に当たっては、国の補助制度を最大限活用するなど財源確保に努めます。

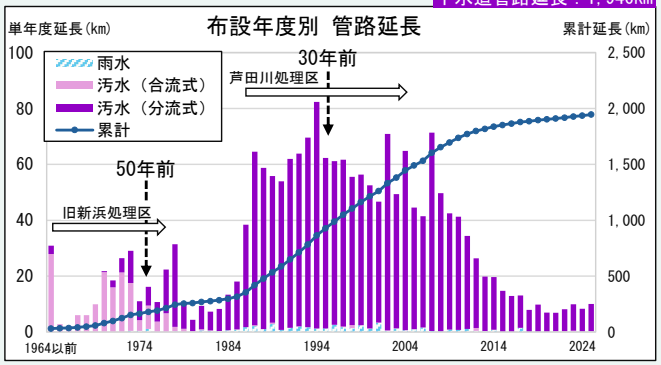
取組の目標

	成果指標		2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	公共下水道人口普及率	主要	76.9%	78.2%
(2)	重要施設管路の耐震化率	主要	27.3%	36.3%

主な取組

◆ 下水道管路の耐震化・長寿命化

・引き続き、管路の耐震化や適切な維持管理に基づく長寿命化に計画的に取り組み、災害時の被害軽減と老朽化に起因する破損防止をめざします。

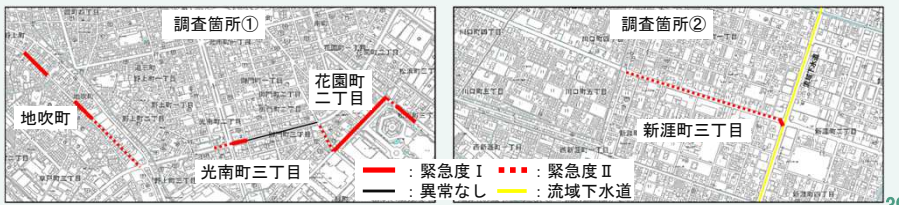


全国特別重点調査に基づく大口径管路の安全確保

・2025年（令和7年）1月に埼玉県八潮市で発生した大口径管路の破損事故を受け、国土交通省から全国特別重点調査の実施が求められました。その結果、本市では、対策が必要な延長が緊急度Ⅰ、Ⅱを合わせて2.314kmあると判定されました。

・対策が必要と判定された緊急度Ⅰの管路については、2025年度（令和7年度）に応急措置を完了しており、2030年度（令和12年度）までにⅠ、Ⅱすべての改築工事の完了をめざします。

	調査結果	うち対策が必要な延長
緊急度Ⅰ	0.824 km	0.766 km
緊急度Ⅱ	1.548 km	1.548 km
計	2.372 km	2.314 km



強 靱

施策６ 下水道、集落排水施設の整備 ＞ 取組項目14

強靭な下水道管路・施設の整備 (2/3)

重点⑦・⑨・⑩

主な取組

◆ 新浜ポンプ場改築事業（DBO方式）

・新浜ポンプ場は、1959年（昭和34年）に供用を開始した合流式下水道のポンプ場です。供用開始から60年以上が経過する中で施設・設備の老朽化が著しいことに加え、現行の耐震基準も満たしていないことから、2022年度（令和4年度）から「DBO方式（Design-Build-Operate）」により改築を行っており、2029年度（令和11年度）に完成する見込みです。

・維持管理・運営については、現在、新浜ポンプ場など15施設を対象としていますが、今後は上下水道局で管理する雨水ポンプ場等を段階的に追加し、最終的には全54施設の一体的な管理により、その効率化を図ります。

◆ 汚水中継ポンプ場の耐震化・長寿命化

・汚水中継ポンプ場は、管路の埋設位置が深くなる場合に、汚水を地表近くまで揚水するため設置するものであり、下水道システムにおいて重要な施設です。

・本市が保有する汚水中継ポンプ場のうち、明王台第1、第2中継ポンプ場は、供用開始から約40年が経過しており、機械、電気設備が更新時期を迎えていることから、自家発電設備などの更新を予定しています。併せて耐震診断を実施し、その結果を踏まえて今後の対応方針を決定していきます。



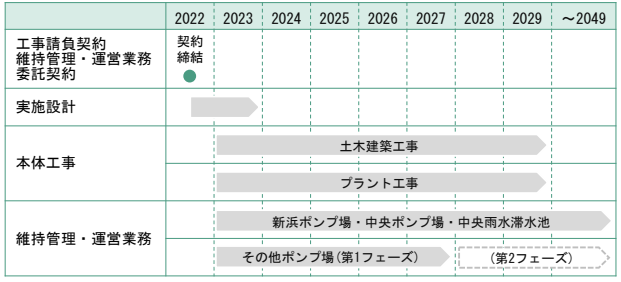
▲明王台第2中継ポンプ場　外観(左)及び自家発電設備(右)

コラム　DBO方式（Design-Build-Operate）

DBO方式とは、設計、施工、維持管理・運営を一括発注、一括契約する方式のことで、資金調達は公共が行います。

主な効果
- 各業務間の連携による業務効率の向上
- 民間事業者の技術力及び創意工夫の発揮による、コストの縮減
- 設計、施工の一括化による工期の短縮
- 維持管理・運営業者が設計に携わることによる、効率的な維持管理を考慮した施設設計

新浜ポンプ場改築事業（DBO方式） 詳細



事業場所一覧（第1フェーズ）

	施設名称	町名
1	新浜ポンプ場	松浜町三丁目
2	中央ポンプ場	東川口町一丁目
3	中央雨水滞水池	東川口町一丁目
4	三吉ポンプ場	三吉町南一丁目
5	常石ポンプ場	沼隈町
6	加屋川排水機	津之郷町
7	小山新涯ポンプ場	水呑町
8	春日池除塵機	青葉台一丁目

	施設名称	町名
9	田尻町沖新涯排水機	田尻町
10	田尻町沖新涯樋門	田尻町
11	堤防沿川排水機	南手城町一丁目
12	竹ヶ端排水機	水呑町
13	草戸排水機	草戸町
14	後地川排水機	鞆町後地
15	小桜ポンプ場	沼隈町

強 靱

施策６　下水道、集落排水施設の整備 ＞ 取組項目14

強靭な下水道管路・施設の整備 (3/3)

重点⑦・⑨・⑩

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	下水道管路（汚水・合流）の整備・強靭化	下水道管路（汚水）の整備	汚水幹線・汚水枝線埋設工事（川北、川南第2、蔵王第2処理分区ほか）				
		下水道管路（汚水・合流）の耐震化・長寿命化	重要施設管路の耐震化、経年管の改築				
			全国特別重点調査に基づく大口径管路の安全確保				
(2)	下水道施設（汚水）の整備・強靭化	松永浄化センターの整備	沈殿池増設				
		松永浄化センターの耐震化・長寿命化	耐震化検討、機械設備更新				
		汚水中継ポンプ場の耐震化・長寿命化	汚水中継ポンプ場の耐震化・長寿命化（明王台第1・第2中継ポンプ場ほか）				
(3)	下水道施設（雨水）の整備・強靭化	雨水ポンプ場の耐震化・長寿命化・耐水化	雨水ポンプ場の耐震化・長寿命化・耐水化（新涯ポンプ場ほか）				
		新浜ポンプ場改築事業（DBO方式）	新浜ポンプ場改築				
			維持管理・運営業務（第1フェーズ）	維持管理・運営業務(第2フェーズ)			
(4)	芦田川流域下水道の整備・強靭化	芦田川流域下水道の整備	幹線、処理場、ポンプ場改築更新事業等（負担金）				

※本市では、市の中心部578ヘクタールで雨水と汚水を同一の管渠で排除する合流式下水道を採用しています。
※合流式下水道の改善に関する事業はNo. 25「水環境の保全」に掲載
※雨水ポンプ場及び雨水幹線等の整備に関する事業はNo. 16「浸水対策の推進」に掲載

強 靱

施策６　下水道、集落排水施設の整備　＞　取組項目15

強靭な集落排水管路・施設の整備 (1/2)

現状と課題

・漁港周辺海域の水質保全と漁業集落の環境衛生の向上を図るため、本浦・浦友（走島）、内海東部、内海西部の3地区で集落排水事業を実施しています。すべての地区で本管の整備が完了しているため、現在は新規接続要望に応じた取付管の埋設を行っています。

・2001年（平成13年）に供用を開始したことから、耐用年数を経過した管路・施設はありません。しかし、今後、老朽化が進むにつれて改築や設備更新が必要となるため、財源の確保や計画的な維持管理、将来の更新を見据えた対応方針の検討が必要です。

取組方針

・引き続き、接続要望に応じた取付管整備により水洗化を促進するほか、「機能保全計画」に基づく効率的な施設の維持管理と機能保全を進めていきます。

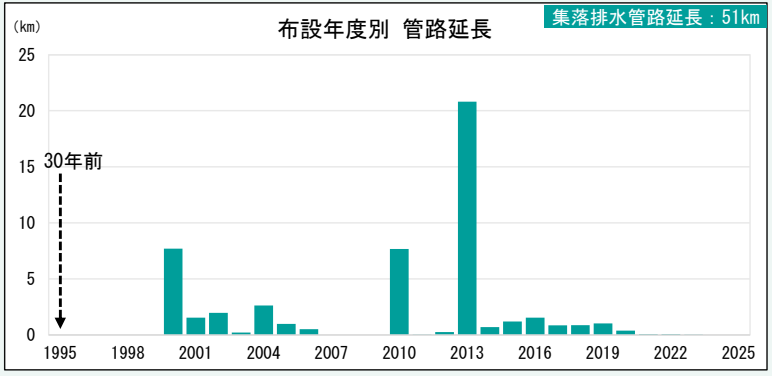
・事業の実施に当たっては、国の補助制度を最大限活用し財源確保に努めます。

主な取組

◆ 集落排水管路の整備

・漁業集落排水施設は、2021年度（令和3年度）にすべての整備が完了しており、新規の管路整備の予定はありません。また、更新についても、内海東部地区で最も古いものは30年程度経過していますが、管路の耐用年数は50年であり、本計画期間中における大規模な更新工事は発生しない見込みです。

・引き続き、新規接続要望に基づく取付管整備などに取り組んでいきます。



◆ 処理場の機能保全

・漁業集落排水事業は3地区から構成されており、各地区に処理場を設置しています。いずれの処理場においても、「機能保全計画」に基づき、施設機能の適正な維持及び更新に取り組みます。前期実施計画期間においては、当初整備から最も経過年数が長い内海東部地区の処理場について、設備の更新を実施します。

強 靱

施策６　下水道、集落排水施設の整備 ＞ 取組項目15

強靭な集落排水管路・施設の整備 (2/2)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	集落排水管路の整備・機能保全	集落排水管路の整備	取付管整備				
		集落排水管路の機能保全	マンホールポンプ更新				
(2)	集落排水施設の整備・機能保全	処理場の機能保全	内海東部地区（機械設備、電気設備、計装設備更新）				

強 靱

施策７ 災害対策の推進 ＞ 取組項目16

浸水対策の推進 (1/3)

重点⑪

現状と課題

・近年、気候変動の影響により、豪雨の激甚化・頻発化が進んでいます。特に、市街地における短時間の集中豪雨により、既存の雨水排除施設（ポンプ場や水路等）の能力を超える事態が生じています。その結果、地形的に水が集まりやすい低平地を中心に、道路冠水や床下浸水などの被害が発生しています。

・大雨から市民の生命及び財産を守り、安心・安全な生活環境を確保するため、浸水被害のリスクを軽減する対策を一層強化する必要があります。

取組方針

・ハードとソフトの両面から対策を組み合わせて浸水被害を軽減し、市民の安心・安全な生活環境を確保します。ハード面では、「福山市浸水対策強化実施計画」等の計画に基づき、浸水が想定される市街地においてポンプ場や水路の整備・増強を重点的に進めます。ソフト面では、市民による自助の取組を支援するため、家屋への浸水を防ぐ止水板の設置補助事業を継続します。なお、本市の雨水対策において留意すべき事柄等については、今後、改めて国や専門家の助言を得て検討していきます。

取組の目標

	成果指標	2025(R7)	2031(R13)
(1)	都市浸水対策達成率 主要	55.6%	58.9%(検討中)

主な取組

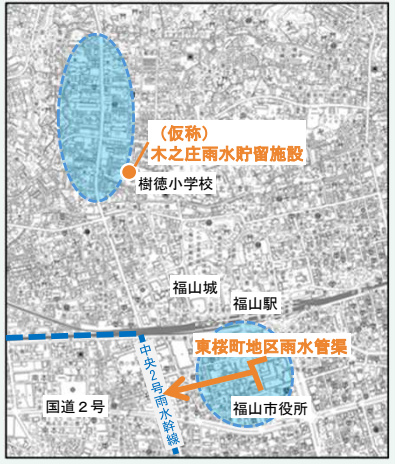
◆ 福山市浸水対策強化実施計画に基づく整備

東桜町地区雨水管渠整備

（雨水管渠（直径1.0～1.2m）
総延長　約500m）

（仮称）木之庄雨水貯留施設整備 ※詳細は検討中

・水路の排水能力を超えた雨量により道路冠水や床下浸水が発生している地域において、雨水管渠や雨水貯留施設を整備することで浸水被害を軽減します。



◆ 手城川流域における内水排除対策施設整備

蔵王雨水幹線、蔵王ポンプ場整備

（雨水幹線（直径1.2～3m）　総延長　約3,200m
ポンプの排水能力　約1,000㎥/分）

・市東部を流れる手城川流域では、平成30年7月豪雨で、浸水面積約250ヘクタール、床上浸水36戸、床下浸水25戸の浸水被害が発生したことから、床上浸水の解消及び浸水被害の軽減のため、雨水幹線及び雨水ポンプ場を整備しています。雨水幹線は2026年度（令和8年度）に完成しており、ポンプ場は2027年度（令和9年度）の完成を予定しています。



▲建設中の蔵王ポンプ場

強 靱

施策７ 災害対策の推進 ＞ 取組項目16

浸水対策の推進 (2/3)

重点⑪

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	市街地の浸水対策	福山市浸水対策強化実施計画に基づく整備	一ツ樋ポンプ場増設	(仮称)木之庄雨水貯留施設整備			
					(仮称)新徳田雨水貯留施設整備など		
			森脇ポンプ場新設 松永ポンプ場更新（増強） 東桜町地区雨水管渠整備			大山ポンプ場増設 城見町地区雨水管渠整備	
			中央ポンプ場増設				
		手城川流域における内水排除対策施設整備	蔵王ポンプ場新設				
		ソフト事業の実施	止水板設置補助金交付事業の実施ほか				
(2)	流域治水の推進	国・県等と連携した取組	流域治水協議会の開催				
			流域治水プロジェクトの推進 （1級水系：芦田川　2級水系：手城川、藤井川、本郷川・羽原川・新川・山南川・才戸川・本谷川）				

コラム 止水板設置補助金交付事業

　建築物内部に水が浸入することを防ぐ止水板を設置する費用の一部を補助するものです。
　平成30年7月豪雨を契機に、大雨による浸水被害を軽減し市民の安全や財産を守ることを目的として、補助金交付事業を開始しました。



止水板▶

強 靱

施策７ 災害対策の推進 ＞ 取組項目16

浸水対策の推進 (3/3)

重点⑪

コラム　内水ハザードマップ-浸水被害の備え-

近年、次々と発生した雨雲が同じ場所に停滞して大雨を降らせる「線状降水帯」の発生や局地的な集中豪雨が全国で頻発しています。これらの豪雨によって、下水道や水路の排水能力を超えた雨水が市街地にあふれる「内水氾濫」が発生し、住宅が浸水する被害が増えています。

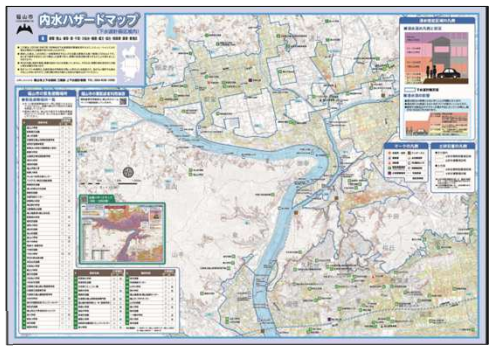
このような浸水被害を軽減するためには、雨水排除施設の整備を進めることに加え、市民一人ひとりが自宅周辺の浸水リスクや避難経路をあらかじめ確認し、日頃から備えておくことが重要です。こうした事前の備えを支えるツールとして、「内水ハザードマップ」を活用しています。

本市では、2025年度（令和7年度）に市内全域（下水道計画区域）を対象とした内水ハザードマップを作成・公表しています。想定最大規模の降雨（1時間当たり130㎜）による内水氾濫をシミュレーションし、浸水が想定される区域や浸水の深さ、避難場所などを分かりやすく示しています。

なお、このマップは「浸水する可能性がある場所」を示したものであり、「着色されていない場所は絶対に安全」というものではありません。実際の降雨状況や河川水位などによって浸水状況は変化するため、自宅だけでなく、通勤・通学経路や避難場所まで含めて確認しておくことが大切です。

本市では、雨水排除施設の整備や維持管理を着実に進めるとともに、気候変動による豪雨の激甚化を見据え、内水ハザードマップなどを活用した情報発信の充実に取り組みます。市民の皆さまが自らの地域のリスクを理解し、適切な避難行動につなげられるよう、防災意識の向上に努めていきます。





内水ハザードマップ▶

強 靱

施策７ 災害対策の推進 ＞ 取組項目17

危機管理体制の構築 (1/4)

現状と課題

・事故・災害時においても市民生活や経済活動への影響を最小限にとどめるため、関係機関との災害時における応援協定の締結や防災訓練に取り組んできました。しかし、近年の災害の激甚化や南海トラフ巨大地震の発生想定を踏まえると、既存の計画やマニュアルの継続的な点検及び見直しが必要です。また、訓練や連携の実効性を更に高める必要があり、特に備後圏域の連携市町とは、平常時からの情報共有を前提とした、より実効性のある関係構築が不可欠です。

取組方針

・現状の課題を踏まえ、国・県・市の動向や災害状況に対応した計画の見直しとマニュアル類の改訂を進めます。また、訓練は実効性を高めるため、内容を常に見直して組織の災害対応力を強化します。さらに、備後圏域など関係機関とも、訓練などを通じて連携を強化していきます。

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	市長部局主催訓練への参加	2回参加	2回参加（継続）
(2)	上下水道局災害対応訓練の実施	1回開催	1回開催（継続）

主な取組

◆ 応援協定に基づく連携の推進

・大規模な地震や風水害等の災害が発生した場合においても、市民生活や経済活動への影響を最小限にとどめ、速やかな復旧を可能とするため、他事業体等と災害時における応援協定等を締結しています。

・特に、備後圏域における連携では、防災訓練を合同で実施するほか、応急給水や応急復旧に要する資機材の保有状況を共有することで、非常時に相互融通できる仕組みを構築しています。前期実施計画の期間においても、これらの取組を継続・強化していきます。





▲上下水道局防災訓練

◆ 地域と連携した防災・減災の推進

・大規模災害時においては、行政による「公助」だけでは支援に限界があるため、市民一人ひとりが自らを守る「自助」と、地域コミュニティで助け合う「共助」の取組が不可欠です。

・「自助」「共助」に向けた取組として、「福山ばら祭」などのイベントを活用し、家庭での水の備蓄といった「日頃からの備え」の広報を行うほか、地域の自主防災組織と連携した防災訓練を行っています。また、電気やガスなど地域のライフラインを担う事業者と合同で小学生に向けた防災教室を実施しており、上下水道局では「日頃からの備え」のほか、マンホールトイレ（災害時仮設トイレ）の情報発信などを行っています。

・引き続き、市民・他団体等との連携による双方向の協力体制を強化します。

水 工 下 集

強 靱

施策７ 災害対策の推進 ＞ 取組項目17

危機管理体制の構築 (2/4)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	危機管理マニュアルの整備	既存の各種マニュアルの適切な管理	国の指針の改定や災害リスクの洗い出しによる、必要に応じた見直し				
(2)	災害時等における応援体制の強化	応援協定に基づく連携の推進 DX デジタル技術（デジタルマップ等）を活用した情報発信	防災訓練の合同実施 応急給水、応急復旧、応急復旧資機材の提供 相互応援の体制強化に向けた検討				
(3)	災害を想定した各種訓練の実施	上下水道局が主催する訓練の実施	上下水道局防災訓練の継続実施				
		他の団体が主催する訓練への参加	（福山市）風水害対応訓練、総合防災訓練への継続参加 （日本水道協会等）中国四国地方支部、広島県支部主催訓練への継続参加				
(4)	災害対策等の情報発信	災害用備蓄水の確保	常時2万本の確保、備蓄水を活用した広報				
		地域と連携した防災・減災の推進	日頃からの備えの必要性に関する広報 地域の自主防災組織と連携した訓練 ライフライン防災教室の実施				

水 工 下 集

強 靱

施策７ 災害対策の推進 ＞ 取組項目17

危機管理体制の構築 (3/4)

（参考）応援協定一覧

No.	協定等名称	締結先	締結年月
1	日本水道協会中国四国地方支部相互応援 （水道の応急給水、応急復旧、応急復旧用資機材の提供など） 水	公益社団法人日本水道協会中国四国地方支部管内の都市	1996年10月
2	日本下水道協会中国・四国ブロックの下水道事業災害時支援 （被災状況の取りまとめ、支援計画の立案、支援調整など） 下	公益社団法人日本下水道協会中国・四国ブロック管内の都市	1997年2月
3	日本水道協会広島県支部水道災害相互応援 （水道の応急給水、応急復旧、応急復旧用資機材の提供など） 水	公益社団法人日本水道協会広島県支部管内の都市	1997年7月
4	地震等災害時における水道の応急給水及び応急復旧に関する協定書 （水道の応急給水、応急復旧） 水	福山管工事協同組合	1999年1月
5	広島県と福山市の間の応急給水に関する基本協定書 （非常時における福山市から広島県水道用水への連絡管による応援給水） 水	広島県	2009年3月
6	中国地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する協定書 （職員の派遣、物資及び資機材の提供など） 工	広島県、呉市、大竹市、鳥取県、鳥取市、島根県、岡山県、山口県、岩国市、山陽小野田市	2011年1月
7	災害時における相互応援に関する協定書 （応急給水、応急復旧、応急復旧用資機材の提供、給水装置工事事業者の斡旋など） 水	松江市、尾道市	2014年6月
8	災害時等における水質検査の相互応援に関する協定書 （水質検査の相互応援） 水	広島市、呉市、尾道市、広島県水道広域連合企業団（※1）	2015年2月
9	災害時における応援に関する協定書 （電話及び窓口対応、市民への広報活動、応急給水活動、被害情報等の提供） 水	第一環境株式会社	2016年4月
10	災害時における復旧支援協力に関する協定 （下水道管路が被災した場合の応急復旧に必要な業務） 下 集	公益社団法人日本下水道管路管理業協会	2016年4月
11	水道事業における災害等発生時の相互応援に関する覚書 （応急給水、応急復旧、応急復旧用資機材の提供、給水装置工事事業者の斡旋など） 水	尾道市、神石高原町、笠岡市、井原市、広島県水道広域連合企業団（※2）	2017年12月
12	災害時等における復旧支援協力に関する協定 （下水道管渠・施設が被災した場合の応急復旧に必要な業務） 下 集	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会中国・四国支部	2021年7月
13	福山市・地方共同法人日本下水道事業団災害支援協定 （下水道施設が被災した場合の応急復旧に必要な業務） 下	地方共同法人日本下水道事業団	2021年7月
14	災害時における復旧支援協力に関する協定書 （下水道管路が被災した場合の応急復旧に必要な業務） 下 集	福山市下水道管路管理業協同組合	2022年6月
15	緊急時連絡管を活用した相互応援に関する協定書 （連絡管等の設置による水の相互融通） 水	笠岡市、井原市 ※協定は個別に締結	2025年4月

※1 広島県水道広域連合企業団のうち、広島水道事務所、三原事務所、府中事務所

※2 広島県水道広域連合企業団のうち、三原事務所、府中事務所、竹原事務所、世羅事務所、神石高原事務所（竹原事務所は2024年4月から）

水 工 下 集

強 靱

施策７ 災害対策の推進 ＞ 取組項目17

危機管理体制の構築 (4/4)

コラム 地震被害に対する応援活動

市民生活や経済活動に必要不可欠なインフラである上下水道は、災害等非常時においても、迅速な復旧対応が求められています。しかし、大規模災害時には、被災事業体だけでは対応が難しい場合があり、他都市からの応援が重要となります。全国の水道事業体などで組織する「公益社団法人日本水道協会」では、相互応援体制を構築して災害発生時の早期復旧に備えており、本市もその枠組みの中で、要請に基づく応援活動を行っています。

また、令和6年能登半島地震の被災地である石川県輪島市に対しては、「公益社団法人日本下水道協会」を通じた要請に基づき、復旧業務を支援するために技術職員を長期で派遣しています。

近年の活動状況

分類	派遣先・期間	派遣内容	支援内容
令和6年能登半島地震　（地震発生：2024年1月1日）			
応急給水	石川県穴水町 2024年1月18日～1月31日	車両2台 （給水車1台、ｻﾎﾟｰﾄｶｰ1台） 職員延べ16名	被災者、高齢者施設への給水支援
応急復旧	石川県輪島市 2024年2月11日～2月22日	職員延べ8名 ※福山管工事協同組合の協力により工事事業者（技術者8人）が帯同	漏水調査、水道管の修繕
業務支援	石川県輪島市 2024年8月1日～2025年3月31日 2025年4月1日～2026年3月31日 2026年4月1日～継続中	職員延べ3名	下水道管渠復旧業務、施設維持管理対応等 ※2026年度
令和8年熊本地震　（地震発生：2026年7月28日）			
応急給水	熊本県宇城市及び 熊本県八代市 2026年7月29日～8月31日	車両4台 （給水車2台、ｻﾎﾟｰﾄｶｰ2台） 職員延べ64名	被災者、病院、福祉施設への給水支援







▲応援活動の様子

実施予定

DX デジタル技術（デジタルマップ等）を活用した情報発信

- 災害時における初動の迅速化を図るため、応急給水所等の情報をデジタルマップ上に集約し、情報を見える化します。これにより、応援職員は統一された地図情報を基に、迅速かつ正確に現地へ到達し、早期に給水活動を開始することが可能となります。
- 併せて、応急給水拠点等を明記したデジタルマップを公開することで、災害等における市民の利便性の向上をめざします。
- 更に、複数の事業体間で標準化された情報を共有することにより効果が一層高まるため、まずは備後圏域内での導入を検討していきます。

柱3　信頼・連携　市民に信頼され多様な主体と連携する上下水道

上下水道事業への関心や深い理解を促進し市民からの信頼を得るとともに、
多様な主体との連携により質の高い安定したサービスの提供を行います。

施策		取組項目	
8	市民との信頼関係の構築	18	上下水道サービスの維持・向上
		19	広報広聴の推進
9	多様な主体との連携	20	産学官民連携の推進
		21	広域連携の推進

信頼連携

施策８ 市民との信頼関係の構築 ＞ 取組項目18

上下水道サービスの維持・向上 (1/2) 重点⑫

現状と課題

- 市民サービスの充実と利便性の向上をめざし、水道の使用開始・中止等の各種届出については、夜間・休日を問わずオンラインでも受け付けるなど、市民のライフスタイルに応じた対応を行っています。
- また、2022年度（令和4年度）7月からは、水道料金等の支払いにスマートフォン決済を導入するなど、市民の利便性向上に努めています。
- これらの取組を継続しつつ、市民満足度をさらに向上させていくためには、既存のサービスの充実に加え、多様化する市民ニーズを的確に捉えた、新たな視点での取り組みを展開する必要があります。

取組方針

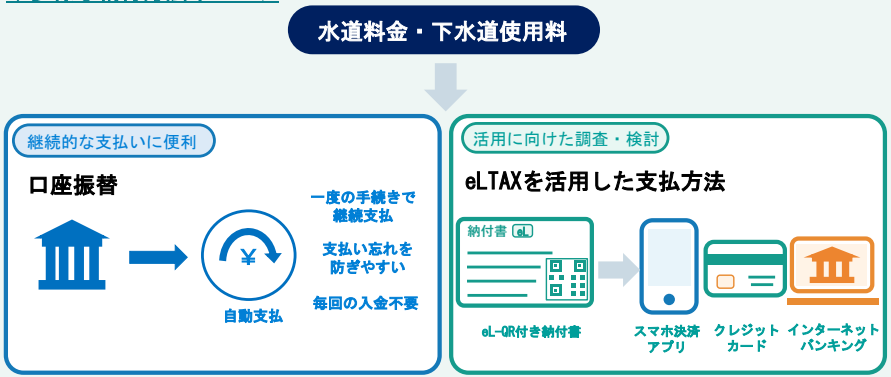
- 市民サービスの充実と利便性の向上に向け、デジタル社会の進展に対応した新たな取り組みについて調査を進め、費用対効果を見極める中で導入について検討していきます。
- 併せて、業務委託受注者との一層の連携に取り組む中で、市民ニーズの把握とニーズに即したサービスの充実を検討していきます。

主な取組

◆ 各種手続きの利便性向上に向けた調査・検討 DX

- 市民の多様化するライフスタイルやニーズに対応するため、ICT等を活用した利便性の向上に取り組みます。各種申請・届出について、時間や場所を問わずオンラインで手続を完結できる仕組みの導入・拡充を検討します。
- 各種情報の提供や問い合わせ対応についても、デジタル技術の活用を幅広く調査・検討し、より利用しやすいサービスの充実に向けた取組を進めます。
- 料金等の支払については、口座振替の利用やスマートフォン決済に加え、新たにeLTAXを活用した支払方法の整備に向け、必要な調査・準備を進めます。これにより、全国のeL-QR対応金融機関の窓口やクレジットカードなど、利用者のライフスタイルに応じた支払方法の選択が可能となることから、さらなる市民サービスの向上と利便性の向上を図ります。

◆多様な納付方法イメージ



水 工 下 集

信頼連携

施策８ 市民との信頼関係の構築 ＞ 取組項目18

上下水道サービスの維持・向上 (2/2) 重点⑫

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	上下水道サービスの維持・向上	各種手続きの利便性向上に向けた調査・検討 DX	新たなサービスの導入に向けた調査・検討				
		業務委託受注者と連携した市民ニーズの把握※	市民ニーズの把握・共有				
		営業関連業務委託による上下水道サービスの維持・向上※	民間活力の活用による上下水道サービスの維持・向上				

※No.20 産学官民連携の推進「営業関連業務等の民間委託」に関連

DX 水道管路図等のオンライン閲覧　実施中

福山市地図情報統合サイト「ふくやまっぷ」では、水道管路図や下水道管路図（分流汚水・合流・事業計画区域・供用開始区域）、特定施設（下水道法特定施設）等の情報を24時間365日いつでも閲覧することができます。

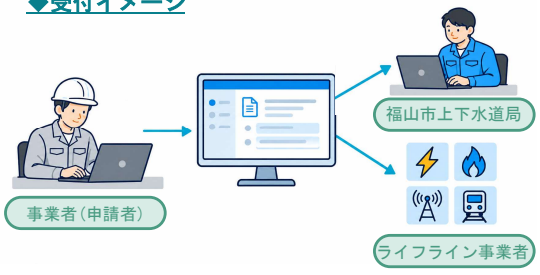


上記QRコードからスマートフォンでも閲覧可能です。

DX 埋設物立会の申請手続のオンライン化　実施中

2026年（令和8年）8月から、道路掘削工事に伴う埋設物調査や工事立会の申請をオンラインで受け付ける「立会受付Webシステム」の利用を開始しました。本システムでは、複数のライフライン事業者への申請を一括して行うことができ、申請者の利便性向上と受付業務の効率化につながっています。

◆受付イメージ



信頼連携

施策８　市民との信頼関係の構築　＞　取組項目19

広報広聴の推進 (1/3)

重点⑬

新たな広報広聴戦略を作成中のため、記載内容については全面的に見直します。

現状と課題

・広報活動については、これまでターゲット毎に見合った媒体や内容とするなど、上下水道事業の理解促進に向けた効果的な情報発信を行ってきました。一方で、市民が求める情報を的確に把握し、適切な手法で提供する戦略的な広報の視点が十分ではありませんでした。特に災害など緊急時における迅速な情報発信体制には、まだ改善の余地があると考えます。

・広聴活動では、イベントや出前講座など利用したアンケート調査や5年に1回程度実施している市民意識調査を通じて市民の意見や要望の把握に努めていますが、上下水道事業への関心や理解、信頼の向上に十分つながっていないことが課題です。幅広い意見や次世代を担う若い世代の意見を把握するため、費用対効果を見極めながら、新たなアンケート手法を検討していく必要があります。

取組方針

・「職員一人ひとりが広報広聴担当者」という意識のもと、「広報広聴活動戦略」に基づき戦略的な情報発信を行います。また、市民が知りたい情報を的確に届けるため、ターゲットに応じた情報発信媒体の拡充などを行い、特に緊急時において迅速な情報発信ができる仕組みをめざします。

・イベント等で実施するwebアンケートなどを通じて市民との相互コミュニケーションの機会を増やすことで、可能なものについては、いただいたご意見を施策に反映するなど、事業への信頼性向上に努めていきます。

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	イベント及び見学会等参加者数	5,069人	5,000人
(2)	アルミボトル水の活用本数	12,178本	4,000本
(3)	事業経営に関するHP閲覧数	—	2,000回
(4)	訪問授業、出前講座等の実施団体数	15団体	15団体

主な取組

◆ 安心・安全な福山の上下水道の発信

・本市の上下水道が「安心・安全」にご利用いただけることを認識していただくために、普段は見ることができない現場を公開する「施設見学会」や小学校等への訪問授業・出前講座、イベントでのブース出展など上下水道事業に対するご理解と信頼を深める取組を継続していきます。



▲福山ばら祭への出展



▲小学校への訪問授業



▲施設見学会

詳しい取組については、ホームページでも確認できます。 QRコードからアクセスしてみてね。



水 工 下 集

信頼連携

施策８ 市民との信頼関係の構築 ＞ 取組項目19

広報広聴の推進 (2/3)

新たな広報広聴戦略を作成中のため、記載内容については全面的に見直します。

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	情報発信内容の充実	安心・安全な福山の上下水道の発信	新たな視点、内容の検討／継続した情報発信の実施				
		事業経営の情報発信					
		災害対策等の情報発信	アルミボトル水の作成				
(2)	情報発信手段の充実	情報発信媒体の有効活用	新たな視点、内容の検討／継続した情報発信と効果分析				
		コミュニケーションの活性化					
		学びの場の充実	取組内容の継続／課題の整理・内容見直し				
		福山ばら祭を活用した広報広聴活動	実施（イベント時）				
		まちづくり出前講座					
		各種団体と連携した広報広聴活動					
(3)	市民意見の把握	市民意識調査・事業所アンケート調査				実施	レビュー
		アンケート調査	実施（イベント時）				
		新たな手法の研究・導入	研究・実施				
		上下水道事業経営審議会の開催	上下水道事業経営に関するテーマに基づき、適宜開催				
		工業用水道需要者との意見交換	需要家のニーズを踏まえ必要に応じて実施				

信頼連携

施策８ 市民との信頼関係の構築 ＞ 取組項目19

広報広聴の推進 (3/3)

重点⑬

コラム

福山市水道通水100周年

本市は、1925年（大正14年）11月15日の通水開始から、2025年（令和7年）に100年の節目を迎えました。福山の水道の歴史は、約400年前の江戸時代にさかのぼります。城下町の建設とともに飲用水の供給が進められ、芦田川を水源とする「旧水道」が整備されました。水路や貯水池を経て、土管や木管で城下町の各戸へ水を届ける仕組みで、その長さは約14kmに及びました。

明治時代になると、人口の増加や旧水道の老朽化などにより、清浄な水を大量に供給できる近代水道の建設が求められるようになりました。水源の選定や事業費の確保など、さまざまな課題を乗り越え、熊野貯水池を水源とし、自然流下により佐波浄水場から給水する近代水道が完成しました。1925年（大正14年）11月15日には、旧佐波浄水場からの給水が始まり、本市の近代水道の歴史が幕を開けました。その後、人口の増加や市域の拡大、産業の発展に対応しながら、施設の整備・拡張を重ねてきました。こうして受け継がれてきた水道は、現在の市民生活を支える重要なライフラインとなっています。

通水100周年を記念して、市民の皆様から募集したキャッチフレーズには、多くの応募が寄せられ、「これまでも　これからも　ともに福山水道100年」が選ばれました。この言葉には、これまで水道をつないできた多くの人々への感謝と、これからも福山の人々とともに未来へつながってほしいという願いが込められています。

100年という節目を通じて、先人たちが築き、守り、発展させてきた水道の歴史を振り返るとともに、私たちの暮らしを支える水道の大切さを改めて考える機会となりました。幾多の難題を乗り越え、水道建設・維持管理に尽力された先人に感謝し、次の100年に向けて、安心・安全な水道の安定供給と、質の高いサービスの提供に努めていきます。



100周年を記念し様々な事業を実施しました(記念式典・水道展・水道フェスタ・見学会)

水 工 下 業

信頼連携

施策９ 多様な主体との連携 ＞ 取組項目20

産学官民連携の推進 (1/3)

重点⑭

現状と課題

- 上下水道事業の経営基盤の強化と安定的な市民サービスを提供するため、民間活力の活用と多様な主体との連携を推進しています。民間活力の活用では、営業関連業務のほか、浄水場や下水処理場をはじめとする上下水道施設の一部運転・維持管理を包括委託で実施しています。また新浜ポンプ場改築事業ではDBO方式を採用するなど、業務の効率化やコスト抑制に取り組んでいます。
- 産学官連携では、下水道資源の肥料化に向け、大学や民間企業と下水汚泥からリンを回収する技術の実証事業を進めているところです。
- 委託業務の更新に当たっては、業務の検証や新たな課題の整理を行った上で、調達手法や業務内容を検討する必要があります。
- 各事業においては、国が求める水の官民連携（ウォーターPPP）の導入など長期的な視点に立った新たな官民連携手法の検討が必要となります。

取組方針

- 引き続き、行政責任を踏まえ、官と民の役割分担を明確にすることで、民間活力の活用を推進します。
- 各包括委託業務については、モニタリングの結果を検証し課題を整理する中で、早期に次期業務委託の内容や調達方法を検討します。
- 水の官民連携（ウォーターPPP）の導入に当たっては、対象施設や委託業務範囲を検討し、適正な官民連携体制を構築することにより、効率的な維持管理や改築・更新を行います。

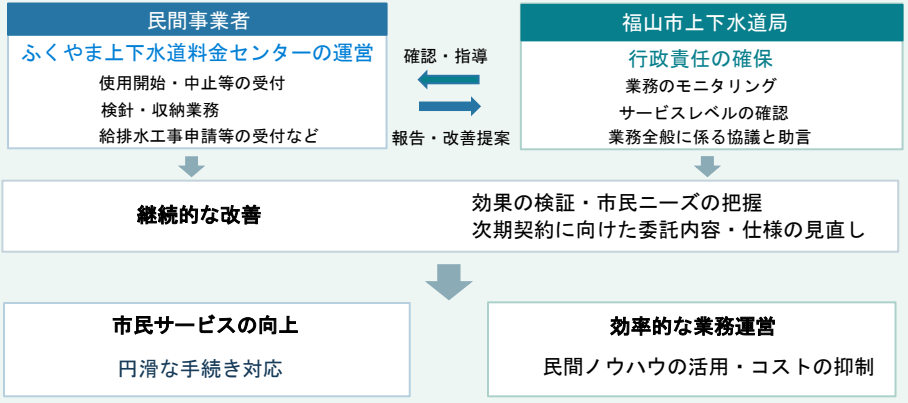
主な取組

◆ 水の官民連携（ウォーターPPP）の導入（下水道事業）

- 本市では、下水道事業が置かれているヒト・モノ・カネの課題解決に向けた取組の一つとして、将来的に水の官民連携（ウォーターPPP）を導入します。これにより、市の体制補完と技術継承を両立するほか、民間のノウハウを活用した維持管理・更新支援の一括発注など、効率的な施設の改築・更新及び事業経営をめざします。

◆ 営業関連業務等の民間委託

- 本市では、2015年度（平成27年度）から「ふくやま上下水道料金センター」を開設し、営業関連業務と給排水設備関係の窓口業務等を一体的に民間委託しています。
- 官民の役割分担を明確にし、双方が連携することで、それぞれの強みを活かした業務の効率化と市民サービスの維持・向上に取り組みます。



水 工 下 業

信頼連携

施策９　多様な主体との連携 ＞ 取組項目20

産学官民連携の推進 (2/3)

重点⑭

主な取組

◆ リン吸着バイオ炭によるリン回収および炭素貯留技術の検証

- 下水汚泥の資源活用に着目した産学官連携事業として、「リン吸着バイオ炭によるリン回収および炭素貯留技術の検証」が、国土交通省の下水道革新的技術実証事業「B-DASHプロジェクト」に採択されています。
- 下水資源の肥料化に向け、脱水ろ液からの安定的かつ経済的なリン回収法を確立することにより、資源循環型の地域づくりをめざします。







▲本市は実験フィールドとして
松永浄化センターを提供

◆ 市民や学識経験者の意見反映（経営審議会の開催）

- 上下水道事業経営審議会は、事業管理者からの諮問に応じ、事業経営の健全化に向けた内容を審議を行う機関です。委員は上下水道事業を専門的に研究されている方や公認会計士といった学識経験者に加えて、公募による市民委員などで構成されます。
- 専門的な視点とサービス利用者の視点の双方の意見を伺い、多様な意見を経営に反映させることを目的として、定期的に審議会を開催します。



▲上下水道事業経営審議会の様子

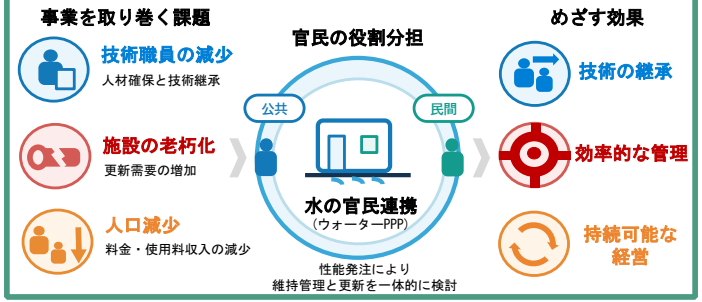
コラム　「水の官民連携」持続可能な上下水道事業に向けて

人口減少に伴う料金・使用料収入の減少、施設の老朽化、技術職員の減少など、全国の上下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。こうした課題への対応策の一つとして、国は、民間事業者の技術力やノウハウ、創意工夫を生かした《水の官民連携（ウォーターPPP）》を推進しています。

水の官民連携は、水道、工業用水道、下水道などを対象に、公共施設等運営事業（コンセッション方式）と、施設の維持管理と更新を一体的に進める（管理・更新一体マネジメント方式）を合わせた官民連携の仕組みです。施設の所有権を公共が持ったまま、契約によって官民の役割と責任を明確にし、業務の範囲や実施方法を地域の実情に応じて設定します。

本市では、これまでも施設の維持管理などに民間事業者の技術力などを活用しながら、安全・安心な上下水道サービスの提供に取り組んできました。今後、施設の老朽化に伴う更新需要の増加や、技術職員の確保・技術継承などへの対応が一層重要になります。

市が担うべき役割を明確にした上で、安全性、サービス水準、経済性、災害時の対応、技術継承などの観点から効果と課題を整理する中で、本市に最適な官民連携のあり方について検討を進めます。



水 工 下 業

信頼連携

施策９　多様な主体との連携 ＞ 取組項目20

産学官民連携の推進 (3/3)

重点⑭

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	民間との連携	営業関連業務等の民間委託※1	第3期業務委託期間／次期業務委託内容の検討			次期業務委託期間	
		浄水場運転及び維持管理等業務の包括的民間委託※2	第3期業務委託期間／次期業務委託内容の検討				
		汚水処理施設維持管理業務の包括的民間委託※3	第3期業務委託期間		次期業務委託期間		
		新浜ポンプ場改築事業（DBO方式）※4	新浜ポンプ場改築				
			維持管理・運営業務（第1フェーズ）	維持管理・運営業務（第2フェーズ）			
		水の官民連携（ウォーターPPP）の導入（下水道事業）	下水道事業における活用検討		事業開始《水の官民連携（ウォーターPPP）》		
		千田浄水場増設に係る官民連携手法の導入	要求水準書作成、事業者選定		浄水場増設（DB方式）		
		官民連携手法活用の検討《水の官民連携（ウォーターPPP）を含む》	新たな手法活用の検討				
(2)	産学金官民連携	リン吸着バイオ炭によるリン回収および炭素貯留技術の検証	B-DASH（自主研究期間）				
		大学等との共同研究、学生への研究協力	継続して実施				
		市民や学識経験者の意見反映（経営審議会の開催）	経営審議会の開催（審議、報告など）				

※1　No.18「上下水道サービスの維持・向上」に事業費を含む
※2　No.1「安定した浄水処理」　No.3「水道管路・施設の適正な管理」に関連（事業費はNo.1に含む）
※3　No.6「安定した汚水処理」に事業費を含む
※4　No.14「強靭な下水道管路・施設の整備」に事業費を含む

信頼連携

施策９　多様な主体との連携　＞　取組項目21

広域連携の推進 (1/4)

重点⑮

現状と課題

- 水道事業体の連携強化を目的に、2016年度（平成28年度）から備後圏域水道事業連携推進勉強会を開催し、顔の見える関係を構築しながら、各事業体の課題解決に向けた意見交換を続けています。
- 一方、各事業体で抱える課題や経営環境が異なるため、個別の実情を考慮した効果的な連携方策を検討する必要があります。
- 広島県が示した「広島県水道広域連携推進方針」に対し、本市は単独経営を維持する「統合以外の連携」を選択しています。一方で、災害発生時の対応などに備え、県内水道事業体との効果的で緊密な連携・協力体制を継続する必要があります。
- 下水道事業の持続可能な運営を確保するため、「広島県下水道事業広域化・共同化計画」に基づき取組を推進する必要があります。

取組方針

- 備後圏域の水道事業連携では、全事業体で効果が見込まれる取り組みに加え、個別の事業体間での連携（パーシャル連携）も積極的に検討します。
- 広島県水道広域連合企業団や県内水道事業体との意見交換や技術研修の共同実施を継続をするとともに、新たな連携の可能性についても検討を進めます。
- 松永浄化センターについては、施設の広域化や維持管理の共同化も含めた将来的なあり方を県や関係者と協議・検討します。

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	備後圏域水道事業連携推進勉強会の開催	年2回	年2回以上
(2)	事務情報交換会の実施回数	年1回	年1回以上

主な取組

◆ 備後圏域における連携

- 備後圏域の水道事業体が連携し、情報共有や意見交換を通じて課題解決に向けた取り組みを推進します。さらに、これまでの連携体制を強化し、スケールメリットによる経費の削減や効率的な事業経営を見据え、施設やシステムの共同利用の可能性についても検討を進めていきます。
- 新たなハード面での連携として、山野浄水場を活用した第三者委託制度による岡山県井原市への県境を越えた給水について、引き続き、検討を進めていきます。本市においては、施設利用率の向上が図られることに加え、井原市では、安定給水の確保や費用負担の軽減が見込まれるものであり、双方の持続可能な事業経営につながる取り組みです。



▲備後圏域水道事業連携推進勉強会



▲外部講師による講演会

水 工 下 業

信頼連携

施策９　多様な主体との連携 ＞ 取組項目21

広域連携の推進 (2/4)

重点⑮

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	備後圏域及び他事業体との連携	備後圏域における連携	備後圏域水道事業連携推進勉強会の継続開催				
			水質管理業務の共同実施（井原市、神石高原町（広島県水道広域連合企業団））※				
			技術研修・事務研修・水質管理研修の合同実施など				
			防災訓練の合同実施など				
			各市町の施設見学会の実施				
			応急給水、応急復旧、応急復旧資機材の相互融通など				
			相互応援の体制強化に向けた検討など				
			山野浄水場を活用した第三者委託の検討（井原市）				
			新たな連携内容の検討				
		他事業体との連携	情報交換会（広島市・呉市：事務・管路・施設、中四国地方：水質）の参加				
(2)	県内上下水道事業体の広域化	統合以外の連携（水道）	技術研修・事務研修・水質管理研修の合同実施など				
			情報交換会の実施				
		施設の広域化や維持管理の共同化（下水道）	松永浄化センターのあり方検討				

※No.２「水質管理体制の強化」に含む

信頼連携

施策９　多様な主体との連携 ＞ 取組項目21

広域連携の推進 (3/4)

重点⑮

これまでの広域連携の取組

番号	取組内容	連携先
(1)	沼田川水道用水供給事業	広島県
(2)	芦田川流域下水道事業	広島県
(3)	中須第ニ1号雨水幹線及び角田ポンプ場の共同利用	府中市
(4)	芦田川浄化センター下水汚泥固形燃料化事業	広島県 尾道市
(5)	尾道市公共下水道管渠及び尾道市浄化センターの共同利用	尾道市
(6)	高西東新涯ポンプ場の共同利用	尾道市

備後圏域における連携協定等一覧

番号	取組内容	連携先
(1)	水道事業に係る機器・部品等の相互使用に関する要綱 （連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく）	尾道市、神石高原町、笠岡市、井原市、広島県水道広域連合企業団（※）
(2)	水道事業における災害発生時の相互応援に関する覚書 （応急給水、応急復旧、応急復旧用資機材の提供、給水装置工事事業者の斡旋など）	尾道市、神石高原町、笠岡市、井原市、広島県水道広域連合企業団（※）
(3)	水道事業における水質管理業務の共同実施に関する覚書 （連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく）	井原市
(4)	水道事業における水質管理業務の共同実施に関する協定書	神石高原町（広島県水道広域連合企業団）
(5)	緊急時連絡管を活用した相互応援に関する協定書 （連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく）	笠岡市、井原市

※広島県水道広域連合企業団のうち、三原事務所、府中事務所、竹原事務所、世羅事務所、神石高原事務所

信頼連携

施策９　多様な主体との連携 ＞ 取組項目21

広域連携の推進 (4/4)

重点⑮

コラム　「備後圏域」で取り組む広域連携

全国の水道事業体では、人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化、事業を支える専門人材の不足などが共通の課題となっています。こうした課題に対応するため、国は複数の水道事業体による「広域連携」を推進しています。
一つの事業体だけでは対応が難しい課題に対し、事業体同士が人材や技術、知識を補い合い、持続可能な事業経営につなげる取り組みです。



▲備後圏域連携中枢都市圏

備後圏域（福山市、三原市、尾道市、府中市、竹原市、世羅町、神石高原町、笠岡市、井原市）では、本市が中枢都市となり「備後圏域水道事業連携推進勉強会」を基盤に様々な連携に取り組んでいます。

将来的に懸念される職員の不足や技術継承の課題に対しては、技術系・事務系の専門的な研修の合同開催をはじめ、中大口径の断水切替作業や水質管理業務の共同実施などを通じて、知識や経験を共有することで、圏域全体の技術力の向上と人材育成に取り組んでいます。

また、災害時には、事業体間の協力が欠かせません。平時から防災訓練などを通じて応急給水などの連携を確認し、円滑に助け合える体制の構築を進めています。

今後も各事業体との連携を深めることで、それぞれの課題の解消に取り組んでいきます。







協定等に基づく各種連携

(1) 災害における連携

・災害発生時の応急給水活動、応急復旧活動、応急復旧用資機材の提供、管工事業者等の斡旋など

・防災訓練の実施

・各事業体の施設見学会の実施

(2) 研修における連携

・技術研修、事務研修、水質分析研修などの合同実施

(3) 共同作業の連携

・口径150㎜程度の配水管や送水管等、中大口径の断水切替等にかかる作業について共同で実施

(4) 水質管理業務の連携

・井原市、神石高原町（広島県水道広域連合企業団）と水質管理業務の共同実施

(5) 機器等の相互融通の連携

・構成市町が所有する機器・部品等の相互使用に関して共有する制度構築

(6) 緊急時連絡管の整備

・笠岡市、井原市と緊急時連絡管の運用



▲給水装置専門研修



▲中大口径の断水切替作業



▲水質管理業務

柱4　持続　未来へつなぐ持続可能な上下水道

ライフラインを担う責任と使命を胸に技術を継承する人材を育み、
将来を見据えた計画的な事業経営を行うことにより、持続可能な財政基盤を
確立します。

施策		取組項目	
10	環境への配慮	22	資源の有効活用
		23	GXの推進
		24	汚水適正処理の推進
		25	水環境の保全
11	人材育成・技術継承の推進	26	上下水道を担う職員の確保・育成
12	経営基盤の確立	27	組織・人事給与の適正化
		28	漏水・不明水対策の推進
		29	財政基盤の確保
		30	財政マネジメントの強化
13	新たな視点に立った事業経営	31	新技術活用の取組
		32	国際貢献に係る研究

水 工 下 集

持 続

施策10 環境への配慮 ＞ 取組項目22

資源の有効活用 (1/2)

現状と課題

・浄水発生土は、全量を建設改良土やセメント原料、園芸用土にリサイクルして、循環型社会の構築に貢献しています。また、下水汚泥は、芦田川浄化センターで固形燃料化することにより、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいるほか、一部はコンポスト（堆肥）へ加工しています。

・なお、広島県が事業主体の下水汚泥固形燃料化事業は、DBO方式による委託期間が2037年（令和19年）に満了するため、その後の事業継続について関係機関との協議・調整が必要です。

取組方針

・浄水発生土については、引き続き全量をリサイクルすることで、循環型社会の構築に貢献します。

・下水汚泥については、固形燃料化による二酸化炭素排出量削減の取組を継続するとともに、委託期間満了後の運用方針について、広島県下水道事業広域化・共同化推進会議の場において協議を進めていきます。

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	浄水発生土リサイクル率	100%	100% (継続)
(2)	下水汚泥リサイクル率	100%	100% (継続)

主な取組

◆ 浄水発生土の再利用

・浄水発生土とは、水道水をつくる浄水処理の過程で、川の水から濁り成分（土砂など）を取り除いた後に残る泥のことです。

・引き続き、建設改良土、セメント原料、園芸用土として全量をリサイクルしていきます。

◆ 下水汚泥の再利用

芦田川浄化センター下水汚泥固形燃料化事業への参画

・下水汚泥とは、下水をきれいな水に処理する過程で、汚水から汚れや微生物の塊を分離し濃縮した泥状の物質のことです。

・芦田川浄化センター（広島県）では、下水汚泥固形燃料化施設を運用しており、県内の他の浄化センター（尾道市浄化センター、尾道市御調町中央・東部浄化センター、福山市松永浄化センター）から下水汚泥を集約しています。集約された下水汚泥は、固形燃料（ペレット）に加工され、発電施設の燃料として民間企業へ売却されています。



※広島県ホームページを基に作成

水 工 下 集

持 続

施策10 環境への配慮 ＞ 取組項目22

資源の有効活用 (2/2)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	浄水発生土等の有効活用	浄水発生土の再利用	建設改良土やセメント原料として再利用				
(2)	下水汚泥の有効活用	下水汚泥の再利用	【広島県】芦田川浄化センター下水汚泥固形燃料化事業への参画				
			〃		下水汚泥固形燃料化事業の継続検討		
			下水道汚泥のコンポスト化				

水 工 下 集

持 続

施策10 環境への配慮 ＞ 取組項目23

ＧＸの推進 (1/2)

重点⑯

現状と課題

・「福山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（第5期）」において、2030年度（令和12年度）までに温室効果ガス総排出量を53.9%《2013年度（平成25年度）基準》削減することを目標としています。そのため、上下水道局としても、引き続き計画的な削減に取り組む必要があります。

・天候や水質の変動に対応した効率的な浄水処理によるエネルギー使用量の削減のほか、エコドライブの実践や庁舎のLED化、節電に取り組んでいます。また、太陽光・小水力発電を導入し、再生可能エネルギーの活用にも取り組んでいます。

取組方針

・省エネルギー対策として、引き続き、浄水処理の適正管理を行うほか、電動車の導入や職員の節電意識の向上に取り組みます。また、施設の更新時には、規模の適正化や省エネ設備の導入により、エネルギー効率を改善します。

・引き続き、太陽光・小水力発電による再生可能エネルギーの活用及び環境負荷の低減に取り組みます。

取組の目標

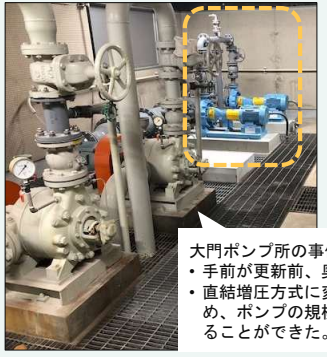
	成果指標	2025(R7)	2031(R13)
(1)	太陽光発電設備発電量	0.18GWh	0.17GWh
(2)	小水力発電設備発電量	2.71GWh	2.14GWh

主な取組

◆ 加圧ポンプ所ポンプ取替えによる省エネルギーの推進

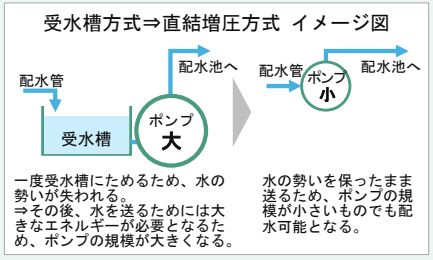
・加圧ポンプ所の電気・機械設備は、使用年数基準を目安に順次更新しています。

・更新に当たっては、水需要を踏まえた設備規模の適正化を図るほか、配水方式を受水槽方式から直結増圧方式への変更や、インバータ制御盤や高効率ポンプなどの省エネ設備の導入によるエネルギー効率の向上、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。



大門ポンプ所の事例
・手前が更新前、奥が更新後
・直結増圧方式に変更したため、ポンプの規模を縮小することができた。

・なお、配水方式の検討に当たっては、加圧ポンプ所の規模や地域の水の使用実態などを踏まえ、配水に支障が生じないよう総合的に判断します。



◆ 電動車の導入

・上下水道事業における脱炭素化を推進するため、2025年度（令和7年度）に、局用自動車の更新に併せて電気自動車（BEV）を1台導入しました。

・2028年度（令和10年度）も1台追加するほか、ハイブリッド車（2台）も導入する予定としており、局用自動車による二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。



▲電気自動車（2025年度導入）

水 工 下 集

持 続

施策10 環境への配慮 ＞ 取組項目23

ＧＸの推進 (2/2)

重点⑯

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	二酸化炭素排出量及び電気使用量の削減	エネルギー使用量の削減	浄水処理の適正管理				
			エコドライブの実践				
			休憩時間の消灯、空調の適正な温度管理				
		加圧ポンプ所ポンプ取替えによる省エネルギーの推進	大津野ポンプ所ほか		箕島ポンプ所ほか		
				早戸ポンプ所ほか			
		電動車の導入		電気自動車 1台 充電設備設置工事	ハイブリッド車 1台	ハイブリッド車 1台	
		デマンドレスポンスによる電気使用量の平準化	継続して実施				
(2)	再生可能エネルギーの活用	太陽光発電設備による発電	箕島浄水場、中津原浄水場（水質管理センター）				
		小水力発電設備による発電	三川ダム（広島県、福山市、府中市）の放流水を利用				

持 続

施策10 環境への配慮 ＞ 取組項目24

汚水適正処理の推進 (1/2)

現状と課題

・快適で衛生的な生活環境の確保と公共用水域の水質保全のため、公共下水道、集落排水、合併処理浄化槽の3事業が、「福山市汚水処理施設整備構想」に基づき汚水処理を実施しています。しかし、汚水整備の対象が人口密度の低い地域へ移行していることから、より効率的な路線選定と効果的な整備手法が求められます。そのため、公共下水道をはじめとする3事業が更に連携を強化し、汚水処理概成に向けて適正かつ効率的な施設整備を行う必要があります。

取組方針

・公共下水道、集落排水、合併処理浄化槽の3事業が連携し、地域の実情に応じた役割分担のもと、効率的・効果的な整備を実施することで、汚水処理人口普及率の向上に努めます。

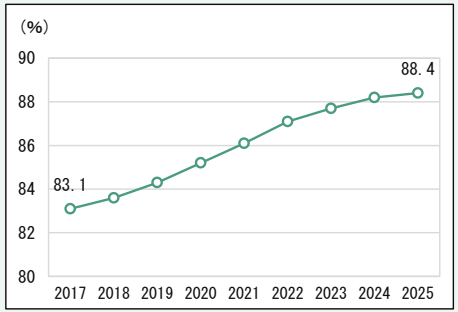
・併せて、公共下水道全体計画区域内において下水道施設の整備が困難な地域に対しては、合併処理浄化槽の設置補助を行うことで、適正な汚水処理の推進に取り組みます。

主な取組

◆ 汚水処理最適化の推進

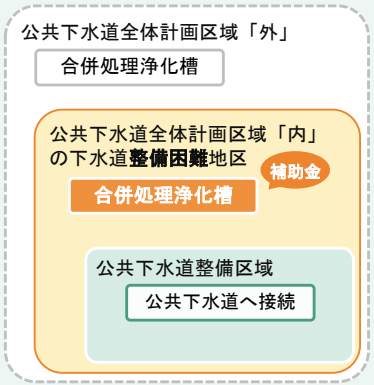
・快適で衛生的な生活環境の確保と公共用水域の水質保全のためには、汚水を適正に処理することが重要です。

・上下水道局では、引き続き効率的な路線選定による公共下水道の計画的な整備を進めるほか、合併処理浄化槽事業と連携しながら、適正な汚水処理を推進していきます。



▲汚水処理人口普及率の推移

◆ 公共下水道整備困難地区における汚水適正処理の推進



・公共下水道全体計画区域内には、河川等の地形的制約により下水道施設の整備（汚水管の埋設等）が困難な地区（整備困難地区）があります。そのような地区では、個人や事業者が合併処理浄化槽を整備することで適正な汚水処理を行うことができます。

・2024年度（令和6年度）から、適正な汚水処理施設整備の推進と設置者の負担軽減を目的として、整備困難地区の浄化槽設置者に対する補助金交付事業を実施しています。

持 続

施策10 環境への配慮 ＞ 取組項目24

汚水適正処理の推進 (2/2)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	汚水処理人口普及率の向上	汚水処理最適化の推進	3事業が連携した汚水処理最適化の推進				
		公共下水道整備困難地区における汚水適正処理の推進	福山市公共下水道事業 浄化槽設置補助金交付事業の実施				

コラム　本市における汚水処理最適化

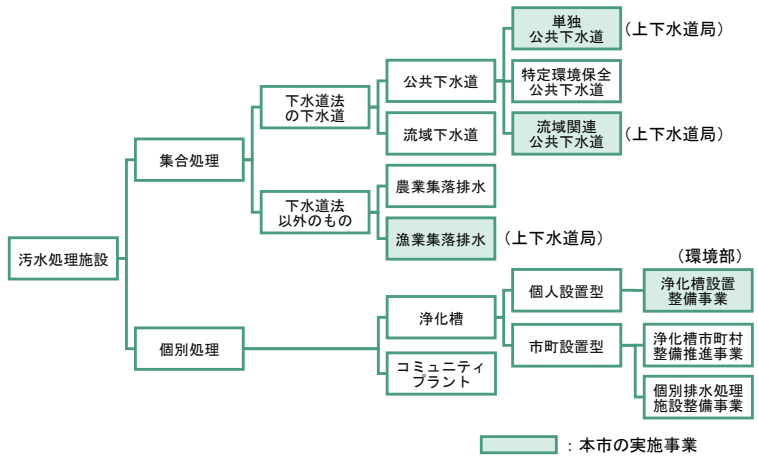
汚水処理施設は、家庭などから排出される汚水を、管路を経由して処理場に収集し浄化する 「集合処理方式」と、家庭などに処理施設を設置し浄化する「個別処理方式」に区分されます。本市ではこれらのうち、集合処理として「単独公共下水道」、「流域関連公共下水道」、「漁業集落排水」、個別処理として「浄化槽設置整備」の各事業を実施しています。

汚水処理については、人口密度や地形、費用対効果によって適した方法が異なります。都市部では「公共下水道」、農村・漁村などの集落では「集落排水」、家が点在する地域では「合併処理浄化槽」といったように、地域の実情に応じた役割分担が必要です。

整備手法別人口普及率《2025年度（令和7年度）末》

整備手法		整備地区	処理人口	人口普及率
集合処理	公共下水道	市街化区域・市街化調整区域の一部	346,182人	76.9%
	集落排水	走島町本浦・浦友地区、内海町東部・西部地区	2,014人	0.4%
個別処理	合併処理浄化槽	集合処理を除くその他の地区	49,609人	11.0%
合計			397,805人	88.4%

※人口普及率は四捨五入を行ったため小数値と整合しない。



持 続

施策10 環境への配慮 ＞ 取組項目25

水環境の保全 (1/2)

現状と課題

・芦田川の水環境を改善するため、芦田川下流水質浄化協議会が策定した「第Ⅱ期芦田川水環境改善アクションプラン」《計画期間：2022年度（令和4年度）～2026年度（令和8年度）》に基づき、関係団体が連携して水質改善や河川浄化に取り組んできました。

・合流式下水道区域においては、「福山市合流式下水道緊急改善計画」に基づき中央雨水滞水池や高速ろ過施設を整備し、福山港最奥部（福山内港地区）の汚濁負荷の削減に取り組んでいます。

・本市海域では、貧栄養化が一因と考えられている海苔の色落ちやちりめんの不漁等が問題となっています。そのため、関係機関と連携し情報共有を行うとともに、松永浄化センターにおける栄養塩類の管理運転を試行しています。

取組方針

・次期芦田川水環境改善アクションプランに基づき、引き続き水質改善や河川浄化に取り組んでいきます。

・福山内港地区での水質保全に向け、合流改善施設の最適な運転操作に加え、汚濁負荷量のモニタリングを継続して行います。

・広島県が策定する「栄養塩類管理計画」に基づき、松永浄化センターの栄養塩類の管理運転を実施し、恵み豊かな瀬戸内海の実現に向けて取り組んでいきます。

取組の目標

	成果指標	2025(R7)	2031(R13)
(1)	合流式下水道施設からのBOD平均放流水質	-(※)	40mg/L以下

※2025年度（令和7年度）は、算定の基準となる降雨（総降雨量10～30mm、かつ平日の日中）が少なかったため、採水する機会が得られず、算定には至らなかった。

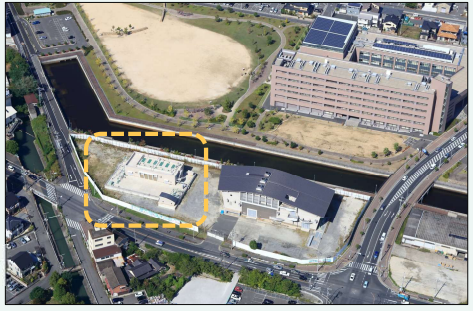
主な取組

◆ 合流改善施設の最適な運転操作

・合流式下水道区域においては、降雨時に処理能力を上回る下水量となると、下水の一部が未処理のまま海に放流され、公共用水域の水質や公衆衛生、環境等に影響を与えることがあります。本市では、2014年度（平成26年度）に、降雨初期の汚濁濃度の高い下水を一時的に貯留する中央雨水滞水池及びその施設を補完する高速ろ過施設が完成し、両施設の運転を通じて汚濁負荷の削減に取り組んでいます。

・大雨の際は、降雨の初期段階における汚濁濃度の高い下水を一時的に中央雨水滞水池へ貯留するほか、貯留容量を超える下水については、高速ろ過施設で処理を行い、汚濁の負荷を低減した上で放流します。また、施設からの放流水は、一定の条件下でBOD値を測定し、汚濁負荷量を監視（モニタリング）しています。

・降雨状況に応じた最適な施設運転により、公共用水域への汚濁負荷の低減を図り、良好な水環境の保全に努めます。



中央雨水滞水池（枠で囲んだ部分）▶
※高速ろ過施設は雨水滞水池の上に設置

持 続

施策10 環境への配慮 ＞ 取組項目25

水環境の保全 (2/2)

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	合流式下水道の改善	合流改善施設からの水質検査	合流改善施設からの水質検査実施				
		関係部署との連携	継続した連携の実施				
		合流改善施設の最適な運転操作	合流改善施設の最適な運転操作の管理				
(2)	栄養塩類管理運転の実施	栄養塩類管理運転	広島県栄養塩類管理計画に基づく栄養塩類管理運転の実施				
		関係部署との連携	関係部署との連携				
		広島県栄養塩類管理計画の策定	計画に基づく取組の実施				
(3)	芦田川水環境改善アクションプランの推進	関係団体との連携強化	次期芦田川水環境改善アクションプランに基づき、流域全体での水質改善に取り組む				
(4)	環境啓発関係団体と連携した活動	清掃活動	水源・河川での清掃活動				
		啓発活動	施設見学会による啓発活動				

持 続

施策11 人材育成・技術継承の推進 ＞ 取組項目26

上下水道を担う職員の確保・育成 (1/3)

重点⑰

現状と課題

・「福山市上下水道局 職員の育成・技術継承基本方針」に基づき、職場環境の整備や現場指導（OJT）、研修の充実に取り組んでいます。しかし、技術力のある経験豊富な職員の退職に加え、業務委託範囲の拡大により、職員が実践的な技術を習得・継承する機会が減少しています。そのため、様々な取組を通して、将来にわたって事業を継続するために必要な職員を確保・育成し、技術力を維持していく必要があります。

取組方針

・引き続き、基本方針に基づき職員の育成と技術継承に努めます。

・行政職員としての意識改革や資質向上を図るとともに、地方公営企業の職員として必要な専門知識・技術の習得を推進します。現場指導（OJT）や各種研修、継続的な業務改善により、将来にわたって高い水準の知識と技術を保持・継承していきます。

・職員一人一人が誇りとやりがいを持ち、成長しながら安心して長く働ける魅力ある職場をめざします。人事評価制度や自己申告制度に基づく成長・キャリア形成支援、ワークライフバランスを重視した働きやすい環境整備、良好な組織風土の醸成により、職員の定着を図ります。

主な取組

◆ 学習機会の提供とキャリア支援

資格取得支援制度

・業務の能率と上下水道サービスの維持・向上を図るため、職員に対して資格等の取得を奨励し、その試験費用を支援するものです。

・この制度の活用を通じて、上下水道事業を持続するために必要な知識及び技術の習得・保持を推進します。

資格等の例：
1級土木施工管理技士、1級管工事施工管理技士、
コンクリート主任技士、給水装置工事主任技術者、ITパスポート

◆ 上下水道局主催研修、派遣研修の実施

・上下水道サービスを提供し続けるという責任と使命を持った職員の確保や育成を行うため、実効性のある各種研修を計画的・継続的に実施します。

・上下水道局が主催する研修のほか、外部機関が主催する研修にも積極的に参加します。その際、費用対効果も考慮してオンライン研修も活用するなど、より効率的・効果的な研修手法を検討します。



▲水道用バルブ操作実技研修



▲上下水道局全職員研修

水 工 下 集

持 続

施策11 人材育成・技術継承の推進 ＞ 取組項目26

上下水道を担う職員の確保・育成 (2/3)

重点⑰

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）
(1)	「福山市上下水道局　職員の育成・技術継承基本方針」に基づく職員育成・技術継承	実践を通じた技術と技能の習得	OJT、人事異動、職場内ジョブローテーション ／ 新たな育成手法の検討				
		学習機会の提供とキャリア支援 DX デジタル人材の育成	各種研修、資格取得支援制度、自己申告制度				
		組織的な知識共有と業務改善 DX 業務効率化ツールの導入	マニュアルの整備、ナレッジマネジメント（経験や知識の全体共有）				
		働きがいと働きやすさの向上	人事評価制度 ワークライフバランスの実現・心身の健康管理・職員褒賞制度などによる意欲的に働ける職場環境整備				
(2)	職員研修の充実	局主催研修、派遣研修の実施	「福山市上下水道局内職員研修実施計画」（毎年度作成）に基づき実施				
(3)	緊急時対応訓練の実施	各種訓練の実施	応急給水研修、発電機運転講習など				

持 続

施策11 人材育成・技術継承の推進 ＞ 取組項目26

上下水道を担う職員の確保・育成 (3/3)

重点⑰

コラム　福山市上下水道局 職員の育成・技術継承基本方針

2024年（令和6年）4月に、事業を取り巻く状況が急速に、かつ大きく変化していることを踏まえ、これからの上下水道事業を担える職員を育成し、技術を継承していくため、『福山市上下水道局　職員の育成・技術継承基本方針』を改定しました。

基本方針の概要

● 福山市上下水道局が特に求める職員像と行動指針

職員像

上下水道サービスを提供する業務に従事していることに
責任と**使命**を持ち、
安心・安全な市民生活と社会経済活動を維持するために
行動する職員

行動指針

・業務、働き方、ニーズ等の変化にしなやかに対応するため、
リスキリングやスキルアップに取り組む
・厳しい経営環境を乗り切るため、
将来を見据えた経営感覚と変革意識を持つ
・高度で専門的な知識・経験を有する職員を確保するため、
OJTを担う各職場において業務体制を工夫する

職員が、各々の立場と役割で主体性を持ち、成長させる・成長することにより、上下水道事業を未来（次世代）に引き継いでいく。

DX デジタル人材の育成

実施中

・職員数が限られる中で、上下水道事業を持続させるためには、DXを活用した業務の効率化や生産性の向上が不可欠です。そこで、上下水道事業におけるDXを推進するため、職員のデジタルリテラシーの向上やデジタル技術を活用した業務改善を実践できる職員の育成を行います。

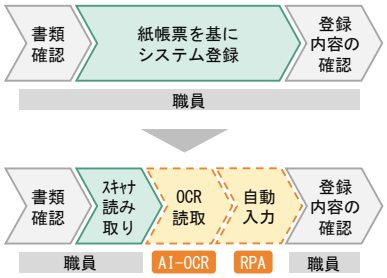
・外部研修やeラーニング、庁内研修、デジタル推進員ミーティング等を通じて、デジタルリテラシー、業務改善（BPR）、データ活用、生成AI等に関する知識・技能の習得に取り組みます。

DX 業務効率化ツールの導入

実施予定

・スキャナ、AI-OCR（紙帳票の文字を認識しデジタル化するツール）、RPA（ロボットによる自動入力ツール）を組み合わせて使用し、手入力等で行っていた定例・定型作業を自動化していきます。

・AI、ロボットに作業を代替させることで、品質の安定化、作業の自動化が図られ、職員は創出された時間を有効活用（コア業務など、職員でなければできない業務に充てる等）し、効率的な働き方につなげます。



水 工 下 集

持 続

施策12 経営基盤の確立 ＞ 取組項目27

組織・人事給与の適正化 (1/1)

現状と課題

・上下水道事業を持続するためには、経営環境の変化に柔軟に対応できる組織を構築する必要があります。そのためには、業務プロセスの見直しや、より効率的な組織体制の構築、人員配置の見直しが常に求められます。

・給与制度については、人事院勧告や社会情勢などに適応した制度を確立していく必要があります。

取組方針

・人材育成・技術継承の観点も踏まえつつ、組織全体の生産性向上に向けた業務の効率化や見直し、民間活力の活用を検討していきます。給与制度については、人事院勧告などを踏まえ持続可能な制度を構築していきます。

主な取組

◆ 組織や事務分掌などの見直し

・これまでも、民間活力の活用などを通じて、組織・機構の見直しを行ってきました。

例：
2012年 4月　水道局と建設局下水道部を組織統合し、上下水道局を設置
2014年 3月　新浜浄化センター廃止
2015年 3月　出張所（東部・西部・北部・神辺）の廃止
2020年 4月　局全体の再編（3部13課34担当→3部10課31担当）
2024年 4月　集落排水事業を建設局土木部から事務移管

・引き続き、安心・安全な市民サービスの安定的な提供と行政責任の確保という視点を踏まえた上で、更なる民間活力の活用やデジタル技術を活用した業務の効率化などの取組を進めながら、最適な組織のあり方を検討していきます。

・併せて、再任用職員や会計年度任用職員の活用も含め、業務量に見合った適正な配置に努めていきます。

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	組織・機構の見直し	組織や事務分掌などの見直し	最適な組織・業務のあり方を検討 / 必要に応じて見直し				
(2)	定員管理・給与の適正化	適正な人員配置計画の作成	事務量に見合った効率的な職員配置や、多様な雇用形態の活用により、適正な職員数を管理				
		給与の適正化	社会情勢に適応した給与制度の確立				

持 続

施策12 経営基盤の確立 ＞ 取組項目28

漏水・不明水対策の推進 (1/2)

重点⑱

現状と課題

・水道管路からの漏水が多い場合、浄水場でつくり配水した水が収益につながらないことから、効率的な経営のためには、漏水を最小限に抑える必要があります。しかし、本市では、漏水の原因となりやすい塩化ビニル製配水管や鉛製給水管が多く残っていることが課題となっています。このため、職員の漏水調査技術を着実に継承し、漏水の早期発見と緊急時の迅速な修繕を図る必要があります。

・下水道の不明水の増加は、処理場での処理費用の増加につながることから、引き続き、雨水排水設備の汚水系統への誤接続による流入の解消や、汚水管路への雨水等の浸水防止策を講じる必要があります。

取組方針

・漏水対策では、計画的な調査による漏水箇所の早期発見に加え、効率的な配水管の更新や鉛製給水管の計画的な解消を進めます。また、技術研修を通じて職員の漏水調査能力を向上させ、早期発見・修繕体制を構築します。

・不明水対策では、過去の維持管理情報を基に調査範囲を絞り込むとともに、デジタル技術の活用も検討するなど、効率的に実施していきます。

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	有収率（水道） 主要	95.7%	95.8%

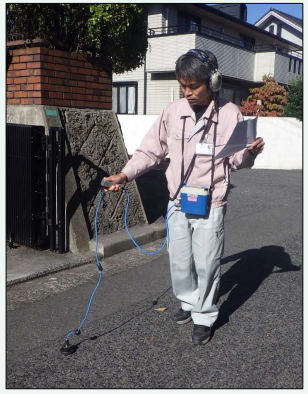
主な取組

◆ 水道管路等点検調査（漏水調査）

・漏水は、貴重な水資源が無駄になるばかりでなく、水圧低下や濁水の原因になるほか、道路陥没などの二次災害の原因にもなります。

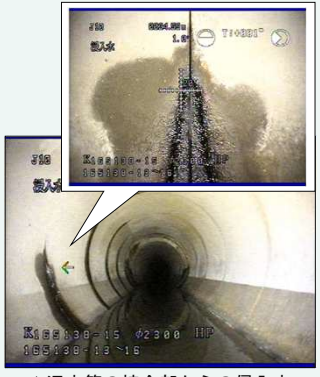
・漏水調査には、各家庭や建物の水道メーターの音を聞いて調べる戸別音聴調査や、地中に埋まった水道管からの水漏れ音を調べる路面音聴調査などの手法があります。

・過去の漏水実績や管路の老朽度・重要度を考慮しながら、計画的に漏水調査を実施していきます。



▲路面音聴調査の様子

◆ 下水道管渠点検調査業務（不明水調査）



▲汚水管の接合部からの侵入水

・分流式下水道区域における宅内の雨水排水設備の汚水系統への誤接続解消や、汚水管路への雨水等の浸入を防止するため、下水道の不明水調査を行っていきます。

・不明水調査では、管路内にテレビカメラを挿入し、管の破損や接続不良といった雨水等の浸入する可能性が高い箇所を調査しています。

・特に不明水流入量が多い地域を優先して調査するほか、遠隔で水位を監視することができるIoT水位計をマンホールへ設置することで、より詳細に路線を絞り込むなど、不明水解消に向けた調査を実施していきます。

持 続

施策12 経営基盤の確立 ＞ 取組項目28

漏水・不明水対策の推進 (2/2)

重点⑱

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	水道の漏水防止対策	水道管路等点検調査（漏水調査）	各路線の重要度や漏水状況を踏まえ、継続して実施				
		漏水調査技術研修の実施	継続して実施				
		私有配水管更新補助金制度の情報提供	継続して実施				
(2)	下水道の不明水（雨水等）対策	下水道管渠点検調査業務（不明水調査） DX IoT水位計の設置（下水）	東部団地（伊勢丘・東陽台・幕山台・青葉台）、木之庄中継ポンプ場エリア				

DX IoT水位計の設置（下水）

実施予定

- IoT水位計とは、マンホールや下水管路内の水位を、無線やクラウド技術を使って24時間遠隔で監視するシステムです。
- リアルタイムで水位を把握することができるため、晴天時・雨天時の水位変動を検証することにより、不明水が流入している可能性の高い箇所を絞り込むことが期待できます。
- 本市では、2027年度（令和9年度）から不明水が多いと想定される地域を対象に導入を進め、不明水解消に向けた取組箇所の絞り込みに活用していきます。



▲マンホール内に設置したIoT水位計

持 続

施策12 経営基盤の確立 ＞ 取組項目29

財政基盤の確保 (1/2)

重点⑱

現状と課題

・健全で持続可能な経営基盤の確立に向け、財源確保に取り組んでいます。

・収入の根幹である水道料金等については、営業関連業務委託受注者と連携する中で高い収納率を維持しています。また、水洗化率は高い水準にありますが、接続期限を超えた未接続家屋が多く残っており、負担の公平性を確保するためには、引き続き建物所有者等への粘り強い対応が必要です。

・財源確保の観点から、施設の統廃合に伴い発生する遊休財産は、売却を原則としています。しかし、地下埋設物や不整形な形状により売却が困難な土地もあることから、有効活用及び処分のあり方が課題となっています。

取組方針

・引き続き、受注者との連携により高い収納率を維持するほか、研修への参加等を通じて債権管理に関する実務スキルの向上を図ります。また、接続期限を超えた未接続家屋に対しては、支援制度の周知や接続指導に取り組むことにより、水洗化率の向上及び使用料収入の確保、負担の公平性確保につなげます。

・売却困難な遊休財産は貸付を推進して財源確保に努めます。

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	収納率（水道）	○%	○%
(2)	収納率（下水道）	○%	○%
(3)	水洗化率（下水道） 主要	96.0%	96.0%
(4)	水洗化率（集落排水） 主要	62.9%	65.4%

主な取組

◆ 水洗化率の維持・向上

・下水道法では、公共下水道の供用が開始された地域の土地や建物の所有者に対する下水道への接続義務が定められており、本市ではその期限を供用開始後3年としています。

・水洗化の促進は、公衆衛生の向上に寄与するほか、負担の公平性と使用料収入による事業財源の確保にもつながることから、接続期限を超えた未接続の建物所有者等に対しては、粘り強く接続指導に取り組みます。特に、供用開始後3年目及び4年目の未接続家屋に対する臨戸訪問による指導のほか、30年以上が経過した未接続家屋を対象とする特別指導を重点的に実施します。また、接続指導においては、個別の事情に応じて、私道への下水道管布設制度や水洗便所改造資金融資あっせん制度等の活用を促します。

・集落排水事業についても、公共下水道と同様に水洗化率の維持・向上に取り組みます。

◆ 遊休財産等の売却、利活用の検討

・引き続き、売却・貸付可能な遊休地には看板を設置するなど、売却を基本としつつ、土地の状況などにより売却困難なものについては貸付を行っていきます。また、遊休地ではない土地についても、未利用部分の使用許可を検討するなど、業務に支障のない範囲で利活用を行っていきます。



▲貸付可能な土地に設置した看板（安那第2取水場）

水 工 下 集

持 続

施策12 経営基盤の確立 ＞ 取組項目29

財政基盤の確保 (2/2)

重点⑱

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	受益と負担の適正化	収納率の維持・向上	受注者と連携した効果的な収納業務の実施				
			研修への参加等による債権管理能力の向上				
		水洗化率の維持・向上	受注者と連携した接続指導の実施				
			特別指導の実施				
(2)	自己財源の確保	遊休財産等の売却、利活用の検討	遊休地への貸付可能看板の設置（安那第2取水場外）				
			貸付・売却の検討及び実施（出原浄水場の未利用部分、旧新浜浄化センター跡地など）				
		資金運用	「福山市の公金管理運用基準」に基づいた資金運用の実施				

お知らせ

お支払いには便利な口座振替をご利用ください

水道料金や下水道使用料、集落排水処理施設使用料のお支払いでは口座振替がご利用いただけます。

口座振替のメリット

便利　金融機関などに出向く必要や、スマートフォンアプリを起動することなく、手軽に納付いただけます！
支払い忘れを防ぐことができます！

安心　納付忘れの心配がなく、確実に納付いただけます！

お手続きの方法

口座振替の申し込みをされる場合は、次の(1)か(2)のいずれかの方法で手続きしてください。
(1) 取引先の金融機関で手続きする。
　※お客さま番号、預・貯金通帳、金融機関へのお届け印が必要です。
(2) 口座振替依頼書に必要事項を記入し、上下水道局へ送付する。

詳しくは、福山市上下水道局ホームページをご覧いただくか、
ふくやま上下水道料金センター《 084-928-1514 》までご連絡ください。

▲ホームページ
（口座振替について）

水 工 下 集

持 続

施策12 経営基盤の確立 ＞ 取組項目30

財政マネジメントの強化 (1/2)

重点⑲

現状と課題

・人口減少による水需要の減少に伴う収益の減少、建設価格や労務単価等の上昇による事業費の増大、企業債借入利率の上昇など厳しい経営環境においても、施設の更新・耐震化等に対する着実な投資や安心・安全なサービスを安定的に提供し続けていく必要があります。

・これらの経営環境を踏まえて、施設・設備に関する投資とその財源の今後10年間の見通しを試算した「投資・財政計画」を策定しました。（中長期ビジョン42頁以降に掲載。）計画では、近い将来、収支の均衡や資金残高の確保が困難となる見通しであり、経営全般の検証を行うとともに、財政マネジメントを強化することで持続可能な経営を継続していく必要があります。

取組方針

・将来を予見した投資・財政計画を踏まえ、健全で安定した財政運営の推進に向けた取組を実施します。

・企業債や国庫補助金等の財源を効果的に活用できるよう、可能な取組から積極的に実施します。

取組の目標

	成果指標	2025 (R7)	2031 (R13)
(1)	料金回収率（水道） 主要	106.47%	100%以上
(2)	経費回収率（下水） 主要	100.00%	100%以上

主な取組

◆ 企業債の適切な活用

・今後、施設の更新・耐震化等に要する事業費が増加することから、その財源となる企業債の借入額が増加する見込みです。

・現役世代と将来世代の負担の公平性を考慮し、過度に企業債に頼らないよう、投資・財政計画を踏まえて企業債を適切に活用します。一方、大規模な施設更新に当たっては、企業債の柔軟な活用として一時的な借入れの増加も検討していきます。

・企業債の活用に当たっては、金利情勢、市場動向などを総合的に判断し、最適な借入方法・借入条件を検討します。

◆ 適正な料金・使用料の検討

・持続可能な経営基盤の確立のため、これまでも水道料金、工業用水道料金及び下水道使用料については、それぞれ2027年（令和9年）1月、2020年（令和2年）7月、2015年（平成27年）3月に改定を行っています。

・今後とも事業を安定的に継続していくためには、経営に必要な費用を賄える料金水準を維持していく必要があります。

・第5次福山市上下水道事業経営審議会「答申」を踏まえ、ビジョンの見直しや実施計画策定時期に合わせて、5年に1回程度は、現行の料金及び使用料が適正な体系・水準であるか検証し、必要に応じて見直しを検討します。



▲ホームページ
《 2027年1月～ 水道料金改定》

水 工 下 集

持 続

施策12 経営基盤の確立 ＞ 取組項目30

財政マネジメントの強化 (2/2)

重点⑲

ロードマップ

◆ 事業費：〇〇〇千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	健全で安定した財政運営の推進	中長期的視点に立った予算編成	直近の経営環境や投資・財政計画に定める財政規律を踏まえた予算編成				新たな投資・財政計画の作成と予算編成
		健全な事業経営の維持に向けた検討	経営健全化に資する取組を検討・実施、成果の検証				ビジョン・実施計画の検証と見直し
		適正な一般会計繰入金の算定	総務省繰出基準に基づく対象事業の精査、新たな繰出基準の活用				
		適正な料金・使用料の検討	料金・使用料の検証・検討				検証・検討 経営審議会
(2)	財源の効果的な活用	企業債の適切な活用	投資・財政計画を考慮した企業債の活用、最適な借入方法・借入条件の検討				
		国庫補助金等の確保・活用	国等への要望活動による国庫補助金等の確保、新たな地方財政措置の活用				
		工業用水道事業会計資金の有効活用	資金残高・将来の更新需要を考慮した上で、水道事業会計への長期貸付の検討・実施				

持 続

施策13 新たな視点に立った事業経営 ＞ 取組項目31

新技術活用の取組 (1/1)

現状と課題

・国土交通省の「上下水道政策の基本的なあり方検討会 第1次とりまとめ」では、上下水道の強靭性・持続性を確保するため、施設の点検・調査・改築において無人化・省力化やコストダウンなどを進めることが重要であり、新技術の導入が不可欠であると示されています。

・本市においても、ICT等の新技術の進展や社会情勢の変化に対応し、業務の効率化やサービスの維持・向上を図るため、常に最新技術の動向を把握し、導入の可能性を検討する必要があります。

取組方針

・業務の効率化やサービス向上のため、上下水道事業に係る新技術について国内外の動向を調査・研究し、費用対効果を検討する中で、導入可能性について積極的に検討を進めます。

主な取組

◆ 新技術の調査・研究

・様々な都市で、漏水調査や施設点検など維持管理の分野に関して、IoTやAI、人工衛星といった先端技術活用の効果検証や導入検討が進められています。本市においても、コスト削減や業務の効率化、サービスの維持・向上のため、新技術の調査・研究を続け、費用対効果が見出せるものについては導入を検討していきます。

ドローンによる施設点検の実証実験（参考）

・施設の点検において、従来は特殊な作業員や車両などが必要だった作業をドローンで行うことにより、費用の削減や目視困難箇所の点検が可能になるなどの効果が期待されます。

・本市では、2026年（令和8年）3月に、中央雨水滞水池の地下15メートルにある水槽の内部をドローンにより点検する実証実験を行いました。水槽内は換気が難しく、人体に有害な硫化水素が充満するため、これまで人が立ち入って行う点検は行われていませんでした。実証実験の検証結果を踏まえ、本格的な活用について検討していきます。



▲滞水池に点検用ドローンを投入する様子

ロードマップ

◆ 事業費： － 千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	新技術の活用、研究	新技術の調査・研究	調査・研究				

水 工 下 集

持 続

施策13 新たな視点に立った事業経営 ＞ 取組項目32

国際貢献に係る研究 (1/1)

現状と課題

・水道事業については，国土交通省の「新水道ビジョン」において、地方公共団体の国際貢献への支援や官民連携の醸成により、日本の得意とする技術で成功を積み重ねていくことが求められています。

・下水道事業についても同様に、国土交通省の「新下水道ビジョン」において、我が国が培った下水道の技術や経験を活かし、世界の水問題の解決に貢献するとともに、国際的なビジネス展開を通じ、我が国の持続的成長に貢献するとしています。

・本市でも、上下水道事業のポテンシャルを活かし、民間企業等と連携して国際貢献の可能性について研究していく必要があります。

取組方針

・国際貢献について、親善友好都市などを対象としたニーズの把握や、本市の技術や経験を活かした取組の可能性について研究していきます。

主な取組

◆ 他都市における国際貢献事例の調査・研究

・様々な都市で、国際貢献の取組が進められています。本市においても、民間企業等との連携を含めた取組について調査・研究を続け、国際貢献の仕組みづくりの可能性を検討していきます。

上下水道事業における国際貢献（他都市の事例）

・JICA（独立行政法人国際協力機構）研修員の受け入れ

開発途上国の水道の実務に携わる技術者を研修員として受け入れ、日本の水道における実践的知識と技術を習得してもらうことにより、研修員が所属する水道事業体の発展に寄与する。

・職員相互派遣研修

友好都市提携を結んでいる都市の水道事業体と相互に職員を派遣することにより、友好関係を更に深めるとともに、両市の上下水道技術の向上を図る。

ロードマップ

◆ 事業費： － 千円

実施事業		取組内容	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
(1)	国際貢献に係る研究	他都市における国際貢献事例の調査・研究	調査・研究				

福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）
前期実施計画

2027年度～2031年度
（令和9年度～令和13年度）

福山市上下水道局経営管理部財務経営課

〒720-8526 広島県福山市古野上町15番25号

TEL：084-928-1529　FAX：084-922-6583

zaimu-keiei@city.fukuyama.hiroshima.jp

https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/jougesui/

用語集

か行

基幹管路（きかんかんろ）

水源から浄水場までの導水管、浄水場から配水池までの送水管、給水分岐のない大口径の配水管など、市内全体に水道水を供給する上で基幹となる管路

供給単価（きょうきゅうたんか）

有収水量1㎥あたりの収益（給水収益÷年間有収水量）

強靭化対策の加速化（きょうじんかたいさくのかそくか）

国においては、「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」が策定され、国民の生命・財産を守り、国家・社会の重要な機能を維持するためには、防災・減災、国土強靭化の取組の加速化・深化を図り、災害に屈しない強靭な国土づくりを進める必要があるとしている。上下水道局においても、中長期ビジョンの計画期間内で重点的に上下水道施設の耐震化・長寿命化・耐水化や流域治水に取り組むもの。

公営企業の経営に当たっての留意事項について（こうえいきぎょうのけいえいにあたってのりゅういじこうについて）

総務省が各公営企業に対し計画的な経営を推進していくに当たり要請したもので、現下の社会経済情勢を踏まえながら、中長期を見据えた「経営戦略」（投資等の支出と財源の均衡を図るとともに効率化や経営健全化の取組について記載した経営の基本計画）を策定することを推進している。

公共下水道人口普及率（こうきょうげすいどうじんこうふきゅうりつ）

処理区域内人口（下水道を使用できる人口）÷行政区域内人口×100（%）

さ行

CSR（しーえすあーる）

企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）であり、企業活動において、社会的公正や環境などへの配慮を組み込み、従業員、投資家、地域社会などの利害関係者に対して責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことを求める考え方

事業間連携下水道事業（じぎょうかんれんけいげすいどうじぎょう）

内水浸水の実績がある地区、内水浸水による重要施設の被害が想定される地区の浸水被害の防止・軽減を図るため、下水道整備を河川事業と一体的に計画的・集中的に実施することにより、浸水に対する安全度を早急に高めることを目的とした事業のこと

資産維持費（しさんいじひ）

上下水道施設の更新・耐震化や企業債の償還等に必要な内部留保資金を確保することを目的として、総括原価へ算入する費用

施設利用率（しせつりようりつ）

1日平均配水
配水能力に　　もの

消毒副生成物　　つ）

塩素と水道　　れる物質のことであり、水質基準では、　　に関する項目に定められている。

作成前

指標の一覧と説明

施策	成果指標	指標の説明	指標の算定式	2025(R7)	2031(R13)
1　水道、工業用水道の安定供給					
2　下水道、集落排水の安定処理					
	主要				

作成前

関連計画一覧

50音順	計画名	計画期間	策定年月	策定主体	担当課	関連する取組項目
あ	芦田川水系流域治水プロジェクト2.0	－	2024年（令和6年）3月	国土交通省	－	16
か	機能保全計画・最適整備構想（内海西部）	2021年度（令和3年度）～ 2070年度（令和52年度）	2021年（令和3年）3月	上下水道局	上下水道計画課	10、15
	機能保全計画・最適整備構想（内海東部）	2018年度（平成30年度）～ 2067年度（令和49年度）	2018年（平成30年）3月	上下水道局	上下水道計画課	10、15
	機能保全計画・最適整備構想（本浦・浦友）	2020年度（令和2年度）～ 2069年度（令和51年度）	2020年（令和2年）3月	上下水道局	上下水道計画課	10、15
さ	上下水道事業のアセットマネジメント（資産管理）	－	2027年（令和9年）3月	上下水道局	上下水道計画課	10、12、13、14、15
	上下水道施設維持管理基本計画	－	2017年（平成29年）6月	上下水道局	上下水道計画課	3、4、7、8
	水質検査機器整備計画	毎年度作成（10年程度）	－	上下水道局	水質管理センター	2
	水質検査機器保守管理計画	毎年度作成（前後3年程度）	－	上下水道局	水質管理センター	2
	水道施設整備計画	2027年度（令和9年度）～ 2031年度（令和13年度）	2027年（令和9年）3月	上下水道局	上下水道計画課	10、12、13
た	第Ⅱ期芦田川水環境改善アクションプラン	2022年度（令和4年度）～ 2026年度（令和8年度）	2022年（令和4年）3月	芦田川下流水質浄化協議会	－	25
	投資・財政計画	2027年度（令和9年度）～ 2036年度（令和18年度）	2027年（令和9年）3月	上下水道局	財務経営課	30
な	二級水系流域治水プロジェクト ※手城川水系、本郷川水系外	－	2026年（令和8年）3月	広島県	－	16
は	広島県栄養塩類管理計画	策定中		広島県	－	25
	広島県下水道事業広域化・共同化計画	－	2021年（令和3年）3月	広島県	－	11、21

関連計画一覧

50音順	計画名	計画期間	策定年月	策定主体	担当課	関連する取組項目
は	広島県水道広域連携推進方針	－	2020年（令和2年）6月	広島県	－	21
	福山市汚水処理施設整備構想	2018年度（平成30年度）～ 2046年度（令和28年度）	2018年（平成30年）6月	上下水道局	上下水道計画課	24
	福山市下水道事業耐水化計画	2022年度（令和4年度）～ 2031年度（令和13年度）	2022年（令和4年）3月	上下水道局	上下水道計画課	14
	福山市下水道総合地震対策計画	第3期： 2025年度（令和7年度）～ 2029年度（令和11年度）	第3期：2025年（令和7年）3月	上下水道局	上下水道計画課	14
	福山市公共下水道事業計画	1952年度（昭和27年度）～	1951年（昭和26年）11月	上下水道局	上下水道計画課	14
	福山市公共下水道ストックマネジメント計画	第1回改定： 2024年度（令和6年度）～ 2028年度（令和10年度）	第1回改定：2024年（令和6年）3月	上下水道局	上下水道計画課	7、10、14
	福山市工業用水道事業更新・耐震化計画	2019年度（令和元年度）～ 2068年度（令和50年度）	2019年（平成31年）3月	上下水道局	上下水道計画課	13
	福山市上下水道局広報広聴活動戦略	－	2027年（令和9年）3月	上下水道局	上下水道総務課	19
	福山市上下水道局広報広聴活動戦略実施計画	2027年度（令和9年度）～ 2031年度（令和13年度）	2027年（令和9年）3月	上下水道局	上下水道総務課	19
	福山市上下水道局職員の育成・技術継承基本方針	－	2024年（令和6年）4月	上下水道局	上下水道総務課	26
	福山市上下水道局デジタル化実行計画	2027年度（令和9年度）～ 2031年度（令和13年度）	2027年（令和9年）3月	上下水道局	財務経営課	－
	福山市上下水道局内職員研修実施計画	毎年度作成	－	上下水道局	上下水道総務課	26
	福山市上下水道耐震化計画	2025年度（令和7年度）～ 2029年度（令和11年度）	2025年（令和7年）1月	上下水道局	上下水道計画課	10、12、14

関連計画一覧

50音順	計画名	計画期間	策定年月	策定主体	担当課	関連する取組項目
は	福山市浸水対策強化実施計画	2026年度（令和8年度）～ 2030年度（令和12年度）	2026年（令和8年）3月	福山市	－	16
	福山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（第5期）	2021年度（令和3年度）～ 2030年度（令和12年度）	2023年（令和5年）3月	福山市	－	23
	福山市水安全計画	毎年度作成	－	上下水道局	水づくり課	1
	福山みらい創造ビジョン2026-2030	2026年度（令和8年度）～ 2030年度（令和12年度）	2026年（令和8年）3月	福山市	－	－

危機管理関連マニュアル

あ	応急給水マニュアル	－	2021年（令和3年）4月	上下水道局	お客さまサービス課	17
	応急復旧マニュアル（水道編）	－	2023年（令和5年）3月	上下水道局	管路維持課	17
か	寒波対策マニュアル	－	2023年（令和5年）4月	上下水道局	お客さまサービス課	17
さ	上下水道局風水害対応マニュアル	－	2023年（令和5年）6月	上下水道局	上下水道総務課	17
	新型インフルエンザ等対応マニュアル（新感染症対策を含む。）	－	2022年（令和4年）3月	上下水道局	上下水道総務課	17
は	福山市上下水道局ICT-BCP －水道施設監視制御システム編－	－	2026年（令和8年）3月	上下水道局	財務経営課	9
	福山市上下水道局業務継続計画（上下水道班）	－	2021年（令和3年）3月	上下水道局	上下水道総務課	17
	福山市上下水道局受援マニュアル	－	2022年（令和4年）3月	上下水道局	上下水道総務課	17